

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第58期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	大研医器株式会社
【英訳名】	DAIKEN MEDICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 雅之
【本店の所在の場所】	大阪府和泉市あゆみ野二丁目6番2号
【電話番号】	0725 - 30 - 3150
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中沢 雅宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区平野町二丁目4番9号 淀屋橋PREX 5階
【電話番号】	06 - 6231 - 9917
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中沢 雅宏
【縦覧に供する場所】	大研医器株式会社東京支店 （東京都千代田区東神田二丁目4番5号） 大研医器株式会社大阪支店 （大阪市中央区船越町一丁目6番6号） 大研医器株式会社名古屋支店 （名古屋市東区葵一丁目14番13号） 大研医器株式会社横浜支店 （横浜市西区北幸二丁目9番40号） 大研医器株式会社さいたま支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	8,540,443	9,137,102	9,750,166	9,951,701	10,290,984
経常利益 (千円)	1,152,374	1,053,635	1,450,000	1,510,139	1,274,408
当期純利益 (千円)	831,056	712,062	988,602	1,097,620	922,641
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	495,875	495,875	495,875	495,875	495,875
発行済株式総数 (株)	31,840,000	31,840,000	31,840,000	31,840,000	31,840,000
純資産額 (千円)	6,446,131	6,597,146	7,022,474	7,515,987	7,777,470
総資産額 (千円)	10,920,803	11,013,404	11,006,318	11,181,079	11,366,782
1株当たり純資産額 (円)	224.13	228.91	243.32	260.53	269.65
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (9.00)	20.00 (9.00)	21.00 (9.00)	23.00 (9.00)	20.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.93	24.79	34.41	38.21	32.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	59.7	63.5	66.9	68.2
自己資本利益率 (%)	13.2	10.9	14.6	15.2	12.1
株価収益率 (倍)	17.6	19.4	16.1	12.8	13.9
配当性向 (%)	69.1	80.7	61.0	60.2	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,133,623	989,156	1,555,500	1,120,908	567,713
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,237	210,526	168,767	168,046	330,007
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	589,439	781,007	1,163,804	696,009	455,319
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,518,589	2,516,212	2,739,141	2,995,993	2,778,379
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	183 (123)	188 (120)	175 (114)	180 (104)	185 (110)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	87.0 (102.0)	85.6 (107.9)	101.1 (152.5)	94.3 (150.2)	90.6 (202.2)
最高株価 (円)	626	527	586	564	492
最低株価 (円)	500	440	470	452	437

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1968年11月	医療器具製造販売を目的として、大研医器株式会社を大阪市北区木幡町（現大阪市北区西天満）に設立
1971年7月	医療機器の製造業許可を取得
1980年2月	主に整形外科用材料の仕入販売を行うため大研メディカル株式会社（後に大研産業株式会社）を大阪市北区に設立
1980年5月	東京都中央区に東京営業所（現東京支店）開設
1981年4月	大阪市東区（現大阪市中央区）に大阪営業所（現大阪支店）開設
1984年2月	大研メディカル株式会社が大研産業株式会社に商号変更
1990年9月	医療用吸引器「フィットフィックス」の開発・販売
1997年4月	携帯型ディスプレイ注入器「シリンジェクター」の開発・販売
1999年10月	大阪府和泉市に本社機能を移転、研究棟・アセンブリーセンターを新設
2001年2月	大研産業株式会社が大研医工株式会社に商号変更
2001年4月	開発・製造部門を大研医工株式会社に分離
2003年4月	経営効率の向上を図るため大研医工株式会社を吸収合併
2007年5月	大阪市中央区に本社機能を移転
2009年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2010年10月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年7月	大阪府和泉市に和泉アセンブリーセンターを増設
2019年6月	大阪府和泉市に本店移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所での上場市場の変更を選択し、プライム市場からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

当社は、研究開発型医療機器メーカーとして、主に麻酔関連・病院内感染防止関連製品の企画開発・製造販売を行っております。なお、当社には、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。

当社の製品開発の特徴は、麻酔関連・病院内感染防止関連の医師、看護師及び臨床工学技士を中心とした医療現場のニーズを開発担当者が直接聞き、特許を含め独創的な技術を駆使して製品化することを基本理念としていることにあります。国内の医療機関の多くが、欧米メーカーを中心とした輸入医療機器に依存しており、この欧米主導の医療機器業界において、当社は医療現場第一主義に徹し、現場の小さな声も拾い上げ、製品化することに注力しております。

また、当社は基礎研究・製品開発から製造にいたるまで、基本的にすべて当社で行っており、量産に係わる生産技術・品質管理においてもISO規格（EN ISO 13485:2016）に基づき管理運営しております。

当社は、単一セグメントのため、当社製品を5つの製品群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

(1) 吸引器関連

病院内感染防止関連の製品であり、手術室、集中治療室、病棟等において医療配管設備を吸引源とし、血液、組織液、唾液等の体液や体液を含んだ排液を吸引する非電動式の真空吸引器であります。従来はガラス製の吸引容器が使用されており、洗浄、再使用されておりましたが、感染予防の観点から近年プラスチック製のディスプレイ（使い捨て）容器に置き換わってきております。

(主な製品)

フィットフィックス

蓋部分とボトル部分から構成されるプラスチック製の凝固剤一体型の密閉容器であり、排液量が比較的多い、手術室、集中治療室等で使用いたします。蓋部分に凝固剤があらかじめ充填されており、蓋部分を押しこむことにより凝固剤が投下され、蓋を開けることなく排液を凝固することができます。容器ごと焼却処分をするため、排液に接触することなく、排液からの感染を防止しております。手術の規模によっては、数個のフィットフィックスを連結して使用いたします。

キューインボット

本体とディスプレイであるプラスチック製のライナー（袋）で構成され、排液量が比較的小さい病棟等で使用いたします。ライナーには凝固剤が入っており、吸引した排液を固めることができます。使用したライナーは、排液に接触することなく、そのまま焼却処分ができるため、病棟での感染症対策として利用されております。

(2) 注入器関連

麻酔関連の製品であり、主に手術後の痛みを軽減する目的でカテーテル（医療用の細いチューブ）等に接続し、局所麻酔剤や鎮痛剤を微量、持続的に投与するために使用する加圧式医薬品注入器であります。

一般的に病院施設内で使用されますが、一部では医師の管理指導のもと、在宅でも使用されております。本製品は電気を使用せず軽量で携帯ができ、局所麻酔剤や鎮痛剤を投与できるため、患者のQOL（Quality Of Life：生活の質）向上を考慮しております。

(主な製品)

シリンジェクター

加圧方式に大気圧を利用した注入器であり、一定速度で薬液を注入いたします。

バルーンジェクター

加圧方式にバルーン（風船）の収縮力を利用した注入器であり、一定速度で薬液を注入いたします。比較的大容量の薬液を投与する際に使用いたします。

PCA装置

シリンジェクター及びバルーンジェクターに付属させて使用する装置であります。PCA（Patient Control Analgesia：患者自身による鎮痛法）装置を付属させた場合、患者自身の操作により一定範囲内で注入量を操作し、鎮痛のコントロールを行います。

エイミー

予め設定された流量又は投与量に従って持続投与、間欠投与又はボラス投与を行う輸液ポンプであり、スマートフォンのアプリケーションを用いて術後疼痛管理を行います。

(3) 電動ポンプ関連

麻酔関連の製品であり、極めて微量の薬液を精密に制御しながら持続的に投与するために使用するME機器（医用電気機器）であります。

（主な製品）

シリンジポンプ

医薬品を充填したシリンジ（注射器）の押し子を制御することによって精密かつ持続的に医薬品を投与する機器であります。シリンジポンプは薬液投与の制御が高精度であるため、手術室や集中治療室等で使用いたします。

輸液ポンプ

医薬品を充填した輸液バッグやバイアル（医薬品容器）に輸液セットを接続し、その輸液セットのチューブをしごくことによって医薬品を投与する機器であります。輸液ポンプは、集中治療室や病棟等で使用いたします。

（4）手洗い設備関連

手洗い水装置関連の製品であり、手術室、集中治療室、病棟等において医療従事者の衛生的な手洗いに使用される設備装置であります。

（主な製品）

ステリキープ

水道配管設備に接続設置し、フィルター等で濾過を行い、手洗い用の無菌水又は殺菌水を供給する装置であります。

ワイペル

滅菌済みのディスポーザブルタオルであり、摩擦による脱落繊維がほとんど無く、繊維が手に残らず安全面を考慮した製品であります。

（5）その他

上述の4つの製品群に分類されない製品であります。

（主な製品）

プレスウォーム

手術室やその他処置室で患者の身体の一部を保護するために使用される不織布オイフで、吸湿発熱繊維（アクリレート系繊維）を配合することにより保温性を高めた製品であります。

気管支ブロッカーチューブ

胸部外科手術を行う際の分離肺換気を目的に使用されるカテーテルであり、先端に設置されたカフ（風船）を気管支内で膨張、閉塞させることで分離肺換気を行うものであります。

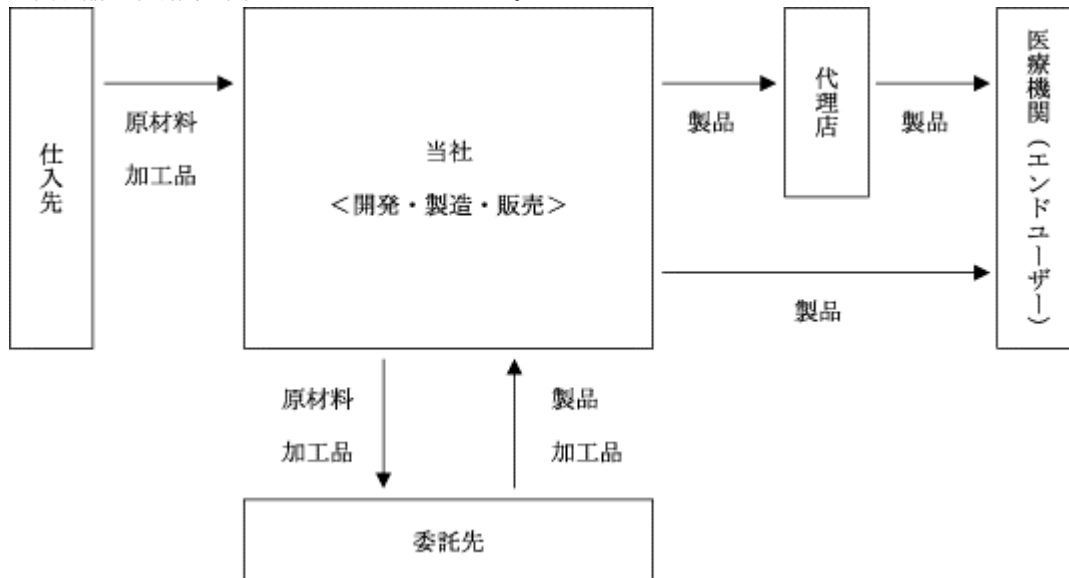
ダブルルーメン気管支チューブ

呼吸器外科手術などの際に分離肺換気を目的に使用されるチューブであります。

ディスポーザブル パルプシステム

従来、院内におけるポータブルトイレでの汚物処理は、プラスチック容器を洗浄・消毒して使い回しておりましたが、この容器を使い捨てにし、廃棄処理を容易にすることで、医療従事者や患者に衛生的で快適な医療環境を提供するシステムであります。

主要製品の取引関連図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

記載すべき関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「我々は現在の医療を見つめ明日の医療の創造を通して社会に貢献します。」という企業理念の下に、新しい医療の世界を切り開くべく未知なる技術と価値ある製品開発に全知全能を傾けております。

一．私たちは医療現場と協力し常に新しい医療機器の開発と需要の創造に努めます。

二．私たちは一人ひとりが不可能を可能にできるように挑戦的に仕事にあたります。

三．私たちは社会人として又企業人として全人格的な成長を通して企業の発展のため励みます。

以上の基本方針3項目を掲げて当社事業運営の目的としており、全役職員が徹底実行し、医療を進化させ社会貢献できるよう日々取り組んでおります。また、当社製品ブランド名であるクーデック(COOPDECH)はクーデターバイテクノロジーという意味を持つ造語であり、独創の技術でドラスティックな医療革命を目指すという想いを表現しております。安易に時流に乗らず、常に新しい可能性に挑戦し続け、人が誰もやらない、しかも人類の生命に関する極めて価値の高い仕事を、当社の研究開発製品を通して形にしていきたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の研究開発の特徴は、麻酔・手術室関連の医師、看護師及び臨床工学技士を中心とした医療現場の潜在ニーズをできるだけ同じ目線で開発担当者が捉えるように努め、特許を含め独創的な技術を駆使して製品化することを基本理念としていることとあります。また、当社は研究・開発から製造・販売に至るまで、基本的に全て一貫して行っており、量産に係わる生産技術・品質管理においてもISO規格(EN ISO 13485:2016)に基づき管理運営しております。今後とも現場第一主義を貫き、革新性・安全性を担保した新製品を確実に上市できる体制を維持強化してまいります。

以上のことを今後も継続させていきつつ、既存のトップラインの製品については更なるシェア向上を目指し、また、価格競争が激しい海外市場でも拡販でき、かつ新たな領域への進出を可能にする新製品の研究開発を進め、飛躍的な業績及び企業価値の拡大をできるだけ早い時期に実現させていく所存であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、医療機器製造と医療機器販売が事業のほとんどであるため、売上高総利益率と売上高経常利益率が本業の収益性を明確に計るための有用な指標であると考えております。

新製品開発においては、ターゲットとする売上高総利益率を一律に定め、増加する研究開発費等の将来の成長に向けた投資を抑えることなく、会社全体として売上高経常利益率20%を念頭においた経営戦略の検討、活動を基本としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の当社を取り巻く経営環境につきましては、物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足による医療人材確保等、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきている中で、国内外のメーカーとの価格競争及び原材料価格の高騰や円安進展による仕入価格の高騰等により、引き続き厳しい状況で推移するものと思われれます。

このような状況のもと、当社の営業・技術・製造が一体となって、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるよう市場競争力を高め、さらなる業績の向上、企業価値の増大に向けて邁進するとともに、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでまいります。また当社が対処すべき課題として以下のことに取り組んでまいります。

既存製品の拡充・新製品の開発とその拡販

当社は、国内市場のマーケットリーダーとして「サクシヨンの大研（吸引器…フィットフィックス、キューインポット）」、「ポンプの大研（注入器…シリンジェクター、バルーンジェクター、エイミーPCA）」のイメージをより一層定着させるとともに、独創的な製品の研究開発活動をさらに強化し、最先端医療を支える当社のイメージを確立するよう取り組んでおります。

中長期的な成長戦略の柱として推進している「マイクロポンプ関連製品」の第一弾である「クーデックエイミーPCA」は、2021年の発売以来、医療現場での評価を着実に積み重ねてまいりました。急性期の術後疼痛緩和から無痛分娩、在宅領域まで幅広い場面で採用が進み、現在では当社の注入器分野における主要製品のひとつとして、安定した成長を続けております。

今後は、これまでの市場浸透をさらに確かなものとするとともに、「クーデックエイミーPCA」に続く後続製品の早期開発・上市を進め、「マイクロポンプ関連製品」を当社の新たな事業基盤へと育成してまいります。

海外販売の拡充

当社の売上は依然として国内市場への依存度が高く、直近の海外売上高比率は5%未満にとどまっております。

国内のみならず「世界で戦える競争力をもった医療機器メーカー」への進化を掲げる中で、海外展開の強化は重要な経営課題の一つと認識しております。

現在進めている「クーデックエイミーPCA」の海外展開に向けた体制整備については、欧州市場への展開を最優先事項としており、欧州での販売に向け、有力パートナーとの強固な関係性を維持しながら、遅れが生じているMDR（欧州医療機器規則）の認証取得に向けた対応を着実に進めております。さらには、欧州のみならず、他地域での「クーデックエイミーPCA」の早期上市に向けた販売体制の構築も同時並行で進めております。

今後も、海外市場における製品ラインアップの拡充と販売網の強化を図り、グローバル市場での競争力向上に向けて取り組んでまいります。

サプライチェーンの更なる高度化

インフレ進行や為替変動の影響により、原材料や部材の調達コストが上昇する傾向が続いております。加えて、中東情勢の混乱による影響もあり、当社を取り巻く外部環境として不確実性の高い状態が続くものと見込まれます。

このような外部環境の変化に対応し、製造コストの低減と安定的な供給体制を確立することは、当社にとって重要な経営課題となっております。

当社では、生産・在庫・物流等のデータを活用し、生産活動の最適化を図り、生産効率の向上、原価低減を進めるべく取り組んでおります。具体的には、リードタイムの短縮及び在庫量の適正化による物流改革、複数社購買・生産体制の再構築等によるサプライチェーンの最適化、加工歩留り等の製造効率の向上などに目標を定め継続的に取り組んでおります。

今後も、サプライチェーンの高度化と強靱化を推進し、安定的かつ効率的な生産体制の実現に努めてまいります。

優秀な人材の確保、教育の強化

当社の企業価値は、従業員一人ひとりの力によって創出されるものです。当社の競争力を高めるため、新卒を対象とした定期採用に加え、即戦力として活躍が期待できる中途採用も積極的に進めております。また、人材育成の面では、教育・研修プログラムの刷新を行い、成長機会の拡充に取り組んでおります。

さらに、従業員の給与水準の向上や効率的な働き方の実践など、人的投資の強化にも注力しております。これらの取り組みを通じて、優秀な人材の確保と育成を一層推進し、持続的な企業成長につなげてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、ステークホルダーの皆様との対話を尊重し、「明日の医療の創造を通して社会に貢献します」という経営理念の実践を通じ持続可能な社会の実現並びに企業価値の向上を目指すうえで、下記のとおり、サステナビリティ基本方針を策定しております。

1. 地球環境問題を見据えた独創的な製品の提供を通じて社会の持続的な発展に貢献します。
2. 人材の多様性を尊重し国籍、性別、年齢等を問わない人材を採用、育成、活用することにより企業価値の創出に努めます。
3. 法令や社会規範等を遵守し公正な企業活動を行うことにより企業価値の向上に努めます。

上記サステナビリティ基本方針に基づき、地球環境問題やダイバーシティの問題に継続的に取り組んでおります。具体的な取り組み事項としては、気候変動に係るリスク対応としてのCO2排出削減、プラスチックごみの削減や女性、外国人の管理職への登用等であります。とりわけ気候変動への取組は、気候変動が当社の財務に与える影響に適切に対処するため、気候変動のリスクと機会を正確に把握し、適切な目標を設定した上で必要な対策を行っております。

TCFDの提言を継承したISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の基準およびIFRS財団の動向を踏まえ、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について積極的な開示を推進してまいります。

(1)ガバナンス

気候関連のリスク及び機会に関する取締役会の監視体制

当社は、2008年にリスク管理規程を定め、役職員が中心となり会社に対するリスク管理体制を整備してまいりました。この体制において役職員はコンプライアンスに関するリスク、品質・研究開発に関するリスク、内部統制・財務報告・情報システムに関するリスク、事務手続に関するリスク、（機密）情報漏洩に関するリスク、インサイダー取引に関するリスク、環境・災害・事件等に関するリスク、反社会的勢力に関するリスク等を認識し、その分析および排除を徹底するという方針を定めております。特に部門長はリスクの洗い出しおよび防止に努め、総合的な調整を行う必要があると判断する場合には、代表取締役社長を筆頭とする内部統制委員会に報告することとしております。また、重要度の高いリスクについては、取締役会に報告のうえ、対応方針の検討および必要な対策の決定を行うことで、リスク管理の実効性向上を図っております。

気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割

当社代表取締役社長は、前述のとおり、内部統制委員会の長として当社のリスクのうち総合的な調整を行う必要があるものについて報告を受け、各部門長に対して対応策の実施を指示するという役割を担っております。気候関連のリスクおよび機会の評価・管理は、会社全体の総合調整を要するものであり、内部統制の対象となります。



(2)戦略

当社は、気候変動が事業や財務に与える影響を把握するため、国際エネルギー機関（IEA）の「NZE2050」や、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の知見などをもとに、「気温上昇を1.5℃に抑える未来」と「約4℃まで上昇する未来」の2つのシナリオを想定して分析を行っております。

その結果をふまえ、当社は気候変動に対する強靱性（レジリエンス）を高めるための体制を整え、識別されたリスクへの対応と、機会の活用に取り組んでまいります。

気候変動によるリスクと機会

気候変動に関するリスクには、さまざまな種類がありますが、大きく分けて、「移行リスク」と「物理的リスク」の2つに分類されます。

・移行リスク

気候変動への対応が進む中で生じるリスクであり、現行および新たな規制リスク、法規制リスク、技術リスク、市場リスク、評判リスクなどが含まれます。

・物理的リスク

気候変動そのものによって生じるリスクで、台風や豪雨などの急性リスクと、気温や降水パターンの変化といった慢性リスクに分けられます。

一方、機会とは、気候変動への対応を通じて生まれる前向きな影響を指します。これには、新たな市場の機会、レジリエンスの向上、資源の効率性、エネルギー源の転換、製品・サービスの革新などが含まれます。

当社では、これらのリスクと機会について、調達および売上への影響を、短期（1年未満）・中期（1～3年）・長期（3～10年）の視点から、財務的影響の大きさを高・中・低の3段階で評価・分析しております。

2024年度の分析結果は以下のとおりであります。

< 1.5 シナリオ >

リスク		サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
現行/新たな規制	・カーボンライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制	調達	中	中	中
		売上	低	中	中
法規制	・訴訟へのエクスポージャー	調達	中	中	中
		売上	低	低	低
技術リスク	・既存製品・サービスも低排出オプションに置換 ・新技術への投資失敗 ・低排出技術への移行	調達	低	中	中
		売上	低	低	中
市場リスク	・顧客行動の変化 ・市場シグナルの不確実性	調達	中	中	低
		売上	低	低	中
評判リスク	・消費者の嗜好の変化 ・セクターの汚名 ・利害関係者の感念の高まりまたは否定的な利害関係者のフィードバック	調達	低	中	中
		売上	低	低	中
機会		サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
市場	・新市場への参入 ・インセンティブ導入 ・保険適用が必要な新たな資産および所在地への利用	調達	中	中	中
		売上	中	低	低
レジリエンス	・再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施 ・リソースの代替・多様化	調達	低	低	中
		売上	低	低	低
資源の効率性	・効率的な輸送手段の利用 ・生産・流通プロセスの効率化 ・リサイクルの利用 ・効率的な建物への移転 ・水の使用量・消費量の削減	調達	低	中	中
		売上	低	低	中
エネルギー源	・低排出エネルギー源の利用 ・支援的な政策インセンティブの利用 ・新技術の活用 ・炭素市場への参画	調達	低	中	中
		売上	低	低	低
製品・サービス	・低排出製品・サービスの開発及び拡大 ・気候適応・レジリエンス・保険リスクへのソリューション開発 ・R&D・技術革新も通じた新製品やサービスの開発 ・事業活動の多様化 ・消費者の嗜好の変化	調達	低	中	高
		売上	低	低	中

当社では、気温上昇を1.5 に抑える未来を想定し、NZE2050等の国際的なシナリオに基づき、移行リスクおよび機会を評価しておりますが、2024年度は以下のような要因が新たに分析に反映されました。

- ・低炭素鉄製品や低炭素電力の価格が中長期的に下がる見通し
 - ・GX-ETS制度など新たな規制の本格稼働が迫っていること
- これにより、以下のような影響が想定されます。

移行リスク分析

- ・規制リスク（現行/新たな規制）

GX-ETS制度などの新たな規制の本格稼働が迫っており、特に調達先である製造業への影響がある程度見込まれますが、現時点では段階的かつ限定的と考えられます。また、販売先である医療・福祉分野では、直近での規制強化は限定的と考えられます。そのため、調達および売上の両面において、規制リスクは、短期・中期・長期のいずれにおいてもおおむね中程度と評価しております。

・法規制リスク

低炭素鉄製品や低炭素電力の価格が中長期的に下がり、各業界の脱炭素対応が進む可能性が高くなったため、訴訟問題につながる可能性への影響度が低くなっております。

・技術リスク

低炭素技術の価格低下により、調達先では中長期的にリスクが緩和される一方で、医療・福祉分野では、長期的に技術開発の影響を受ける可能性があります。

・市場リスク

顧客の嗜好や市場の変化により、調達面では中期的に中程度の影響が見込まれますが、長期的にはやや低下する傾向です。売上面では、長期的に中程度の影響が想定されます。

・評判リスク

気候変動への対応が遅れることで顧客や株主からの信頼低下につながる可能性があります。脱炭素対応の進展により、前年より影響度はやや低下しております。

機会分析

・市場の機会

民間金融機関による支援制度などのインセンティブ制度の充実により、製造業分野で新たな市場への参入が進むと予想されます。これにより、当社の調達面・売上面ともに中長期的な機会が見込まれます。

・レジリエンスの向上

省エネ対策や再エネプログラムへの参加が進むことで、エネルギー使用量の多い調達先（製造業など）にとってメリットが生まれ、長期的に当社の財務にも良い影響を与えられと考えられます。

・資源の効率性

製造業における生産や輸送手段の効率化が進むことで、調達コストの最適化が期待され、中長期的に財務面での機会が生まれると見込まれます。

・エネルギー源の転換

政策インセンティブの活用や炭素市場への参画が進むことで、調達面では中長期的に中程度のプラス影響が見込まれます。

・製品・サービスの革新

調達先である製造業では、低排出製品の需要が高まり、それに応える低炭素製品・サービスの開発が進むと予想されます。また、販売先である医療・福祉業界でも、将来的に低排出製品へのニーズが高まると見込まれ、長期的に売上向上の機会となる可能性があります。

このように、当社では気候変動への対応をリスクだけでなく、成長の機会としても捉え、中長期的な視点での戦略を進めております。

< 4 シナリオ >

リスク		指標	サプライチェーン	影響度 (短期)	影響度 (中期)	影響度 (長期)
物理的 リスク	急性 リスク	・台風、豪雨 ・洪水 ・熱波 ・山火事	調達	低	低	低
			売上	低	低	低
	慢性 リスク	・温度変化(空気・淡水・海水) ・降水パターンと降水の種類の変 化(雨、霰、雪/氷) ・海岸浸食	調達	低	低	低
			売上	低	低	低

当社では、IPCCのRCP8.5シナリオに基づき、気温が約4℃上昇する未来を想定し、気候変動によって生じる物理的リスクを評価しておりますが、これらの物理リスクについて、調達・売上の両面で短期・中期・長期すべての期間において「影響度は低い」と評価されました。

現時点では、当社の主要な調達先や販売先が位置する地域において、極端気象や慢性的な気候変動による直接的な財務的影響は限定的であると判断しております。

ただし、将来的な気候変動の進行や災害リスクの変化に備え、必要な対策を継続的に検討・実施してまいります。

組織戦略のレジリエンス

当社では、このような組織に対するリスクと機会の分析結果を踏まえ、組織戦略において、その対策を講じることで組織のレジリエンス強化に努めています。具体的には、内部統制委員会においてリスクへの対策を議論・決定し、部門長を通じて各部門において対策を実施しております。

1.5 シナリオにおいては、脱炭素化の進展に伴う政策・規制の強化や市場環境の変化が想定されることから、当社の事業活動に関連する調達環境やサプライチェーンへの影響について検討を進めております。また、調達先の多様化や在庫管理の適正化など、実行可能な範囲でのリスク低減策を検討しております。

顧客である医療機関については、地域特性や災害リスクなどが当社の供給体制に及ぼし得る影響について検討を進めております。これらの検討を踏まえ、気候変動の影響下でも安定的に製品を供給できるよう、営業体制やサポート体制の強化に努めております。

気候変動による正の影響については、物流手段の変化や市場ニーズの変化を踏まえ、新たな輸送手段や新市場の把握に努め、当社の調達コストの低減につながる可能性について検討しております。

4 シナリオにおける自然災害等の影響による調達コスト増大のリスクに対しては、サプライチェーンの脆弱性を踏まえ、調達先の見直しや国内生産への切り替えなど、事業継続性を確保するための対応策について検討を進めております。

このように、当社では、シナリオ分析の結果を組織のレジリエンス強化に役立てております。

(3) リスク管理

気候関連リスク及び機会を識別・評価・管理するプロセス

当社では、先述の内部統制体制において、気候変動に関連するリスクおよび機会を識別・評価・管理しております。そのプロセスは各部門におけるリスクの識別、部門長への報告、部門長の評価を経て内部統制委員会への報告、同委員会における対応策の決定・各部門長への指示、部門長から各部門への指示、各部門における対応策の実施というプロセスで管理されております。また各部門では常時リスクの識別を行い、リスクのうち総合的調整が必要となるリスクが把握された場合、その都度内部統制委員会に付議しております。このように当社では常時リスクのモニタリングを行い、リスクの発生に応じて対応する体制を整えております。

組織のリスク管理における気候リスクの統合

気候関連リスクは、当社の総合的調整を要するリスクの一つであり、組織における他のリスクとともに当社の内部統制体制において統合されております。元々、当社の想定するリスクには、環境や災害に関するものが含まれておりますが、気候変動に伴うリスクもこの一環であり、その性質から組織全体で総合的に対応すべきものと認識しております。

このように、気候関連リスクは当社の内部統制体制を通じて組織のリスク管理に適切に統合されております。

(4)指標と目標

気候関連リスク及び機会の評価指標

気候関連のリスクおよび機会に関する評価指標は、表のとおりであります。当社では、シナリオ分析で用いたリスク・機会の分類ごとに指標を設定し、これらを継続的にモニタリングすることで、財務への影響度を評価しております。

リスクについては、移行リスクと物理的リスクに大別しておりますが、特にCO2排出規制や市場環境の変化に伴うコスト増、さらには評判リスクについては、当社への影響が大きいと見込まれることから、重点的に注視しております。

また、機会については、市場、レジリエンス、資源の効率性、エネルギー源、製品・サービスといった分類ごとに指標を設定しております。なかでも、交通の効率化や新エネルギーの普及、新製品・新市場の拡大といった要因は、当社に与える影響が大きいと認識しており、これらの指標の動向を継続的に把握し、その分析に努めております。

＜評価指標＞		
リスク・機会	指標	
移行 リスク	規制・法規制 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンプライシングの仕組み ・排出量報告義務の強化 ・既存製品・サービスの義務付けと規制 ・訴訟へのエクスポージャー
	技術リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・既存製品・サービスを低排出オプションに置換 ・新技術への投資失敗 ・低排出技術への移行
	市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客行動の変化 ・市場シグナルの不確実性
	評判リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者の嗜好の変化 ・セクターの汚名 ・利害関係者の懸念の高まりまたは否定的な利害関係者のフィードバック
機会	市場	<ul style="list-style-type: none"> ・新市場への参入 ・インセンティブ導入 ・保険適用が必要な新たな資産および所在地への利用
	レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネプログラムへの参加及び省エネ対策実施 ・リソースの代替・多様化
	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な輸送手段の利用 ・生産・流通プロセスの効率化 ・リサイクルの利用 ・効率的な建物への移転 ・水の使用量・消費量の削減
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> ・低排出エネルギー源の利用 ・支援的な政策インセンティブの利用 ・新技術の活用 ・炭素市場への参画
	製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・低排出製品・サービスの開発及び拡大 ・気候適応・レジリエンス・保険リスクへのソリューション開発 ・R&D・技術革新を通じた新製品やサービスの開発 ・事業活動の多様化 ・消費者の嗜好の変化
物理的 リスク	急性リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・台風、豪雨 ・洪水 ・熱波 ・山火事
	慢性リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・温度変化(空気・淡水・海水) ・降水パターンと降水の種類の変化(雨、雹、雪/氷) ・海岸浸食

Scope別温室効果ガス（GHG）排出量と関連リスク

当社の温室効果ガス（GHG）排出量について、GHGプロトコルに基づき2024年度（2024年4月～2025年3月）のScope1、Scope2、Scope3の全項目を算定いたしました。

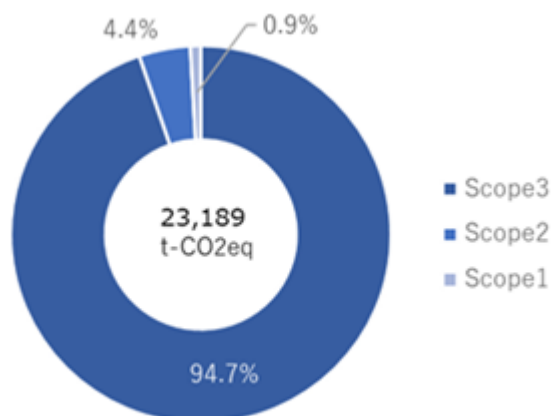
その結果、Scope1およびScope2は全体の約5.3%にとどまり、事業活動全体に占める割合は限定的であります。一方、Scope3が全体の約94.7%と最大の割合を占めることとなっております。

前年度（2023年度）との比較では、Scope1およびScope2は多少の増減はあるものの、排出量自体が小さいことから概ね横ばいで推移しております。一方、Scope3については、製造委託先や物流に伴う排出が中心であるものの、前年度比で約0.5%の減少となりました。

これらの結果を踏まえ、当社では引き続きサプライチェーン全体の排出量の把握と管理を進めてまいります。

Scope3は、当社にとってサプライチェーンにおける間接的なCO2排出であり、その削減には取引先企業の取り組みが不可欠であります。しかし、取引先におけるCO2削減には追加的なコストが発生する可能性があり、その結果として、当社が購入する製品や原材料の価格に転嫁されるリスクがあります。このため、Scope3の削減が進む一方で、調達価格の上昇につながる可能性がある点については、今後も重要なリスクとして認識し、継続的に注視してまいります。

なお、当社のScope3排出量は、外部専門事業者の支援のもと、当社が提供する活動データおよび環境省排出原単位データベース（Ver.3.5）、AIST-IDEA(Ver.2.3)の排出原単位に基づき算定しております。算定にあたっては、一次データの取得が困難である場合、業界標準や既存データベース等の二次データを使用しており、当社サステナビリティ担当部門においても算定方法および結果の妥当性を確認しております。Scope3排出量は、算定手法やデータの入手可能性に応じ、将来的に見直される可能性があります。



	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1	207 t-CO2	195 t-CO2	207 t-CO2
Scope 2	786 t-CO2	1,069 t-CO2	1,011 t-CO2
Scope 3	23,498 t-CO2	22,091 t-CO2	21,971 t-CO2
総排出量	24,491 t-CO2	23,354 t-CO2	23,189 t-CO2

本算定は、GHGプロトコルに基づき、外部専門組織であるカーボンフリーコンサルティング株式会社の監修により実施しました。

気候関連リスク及び機会を管理する目標及び実績

温室効果ガス排出量の算出結果を踏まえ、当社では2030年までにScope1およびScope2の温室効果ガス排出量（CO2相当量）について、一定規模の削減を目指しております。

2025年度における具体的な取り組みとしては、本社、商品開発研究所および和泉アセンブリセンター（大阪府和泉市）において、変圧器への節電ユニットの設置等、電力使用量削減に向けた総合的な施策を実施いたしました。これらの取り組みにより、電力使用量の抑制に一定の効果が見られ、Scope2におけるCO2排出量の削減に寄与したものと認識しております。

当社製造部門においては、主要製品に係る原材料の使用方法や物流の在り方について、将来的な効率化に向けた検討を進めております。これらの取り組みは、Scope3のカテゴリー1（原材料等）およびカテゴリー4（輸送・配送）におけるCO2排出量の抑制に向けた基盤づくりとして位置づけております。

その他、LED電球の導入をはじめとした社内施設および設備の省エネ化、より一層のペーパーレス化、離席時のPC電源オフの習慣化、社用車使用時のエコドライブ推進など、日常業務におけるエネルギー使用の効率化に向けた取り組みについても、引き続き検討を進めてまいります。

Scope3につきましては、当社にとって間接的な排出であるため、調達先の理解と協力が不可欠であります。このため、将来的な生産体制の在り方として、製品や部材の内製化を含む選択肢について検討を進めております。これらの

検討は、サプライチェーン全体の排出構造を見直すための基盤づくりとして位置づけており、長期的な温室効果ガス排出量（CO2相当量）の削減に向けた取り組みの一環と認識しております。

このように、当社では気候変動に関するリスクおよび機会を適切に管理するため、今後もこれらの取り組みを着実に進めてまいります。

(5)人的資本・多様性への取組

当社の人材育成方針、社内環境整備方針は下記のとおりであります。

人材育成方針

社員は重要な経営資源、社員の育成は重要な経営投資と位置づけ、「明日の医療の創造を通して社会に貢献します」という経営理念のもと、個の力を強くすることにより企業価値の向上、企業の競争力の強化を目指します。

1. 部下育成は上長の最も重要な責務のひとつと位置づけ業務を通じたOJTを実施します。
2. 中長期的な育成の観点から計画的な教育や人事異動を実施します。
3. 人材の質をより高めていくために研修制度の構築を行います。

社内環境整備方針

社員が長く働きやすい職場環境を整備するため、職場の安全と心身の健康を守るとともに、差別のない健全な職場環境の確保に取り組みます。

1. 健康診断やストレスチェックを実施し、相談窓口を設け社員ひとりひとりの心と身体の健康保持・増進に努めます。
2. 各種ハラスメントの禁止を周知徹底すると共に、相談窓口を設置することで職場における良好なコミュニケーションを確保します。
3. 有給休暇の時間単位の取得を制度化し、より働きやすい環境を整備します。

指標	目標	実績（2023年度）	実績（2024年度）	実績（2025年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 1	2027年6月までに15%	3.8%	3.8%	7.7%
男性労働者の育児休業取得率 2	2027年6月までに50%	0.0%	40.0%	28.6%
年次有給休暇取得率	2027年6月までに80%	64.5%	64.8%	63.5%

1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品開発の進捗に係るリスク

当社は、新技術や新製品の開発を目指し、研究開発投資や設備投資を行っておりますが、様々な環境動向等により、当社の事業成長を可能にする新製品研究開発の対応不足が生じると、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが生じる可能性については、研究開発テーマの新規性や進歩性の程度による部分が大きいと考えますが、数ある開発テーマの中から現場ニーズと製品コンセプト、想定される投資採算などから開発テーマの選択と集中を慎重に検討実施し、製品開発過程の常時見直しと進行テーマの各フェーズにおけるチェック・確認機能の強化に取り組み、当社の開発リソースを最大限有効に活用できるよう取り組んでおります。

(2) 製品の販売価格引下げに伴うリスク

国策としての医療費抑制政策によって償還価格（病院が特定保険医療材料を使用した場合に、国に対して請求する価格）は低下傾向にあり、医療機器販売業者による医療機関への販売価格もこれに連動し、低下傾向にあります。また、複数の医療機関の購買をまとめ上げた共同購買体制等もあり、医療機関のメーカーに対する販売価格下落圧力は強まっております。

当社において、原価低減や業務効率全般にわたっての改善を進めておりますが、効果が限定される場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクに対する対応策として、製品の市場動向、競合他社の状況、行政の動向等当社を取り巻く経営環境に関する情報を的確かつ早期にキャッチアップし、中長期的な視点から次世代製品開発に反映することを前提に、当社の強みである医療現場のニーズを汲み取った独創性の高い医療機器の開発、提供を強化、推進してまいります。

(3) 法的規制に伴うリスク

当社が行っております医療機器の開発、製造及び販売については、国内では医薬品医療機器法により規制を受けますが、改正法が2014年11月に施行され、品質管理、安全管理体制の一層の強化と充実が求められております。

これまで当社は医薬品医療機器法に係る許認可の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、医薬品医療機器法第75条においては当該取消事由が定められており、何らかの理由により当該取消事由が生じた場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

許可の種類	有効期限	関連する法令	取消等となる事由
第一種医療機器製造販売業許可	2030年3月	医薬品 医療機器法	第75条に該当した場合の取消 又は更新漏れ
医療機器製造業登録	2030年3月	〃	〃
高度管理医療機器等販売業許可	2026年10月～ 2031年10月	〃	〃
医療機器修理業許可	2027年10月～ 2031年1月	〃	〃

なお、欧州市場へ輸出するにはMDD/MDR（欧州医療機器指令/規則）の要求事項を満たす必要があり、米国市場へはFDA（連邦食品・医薬品・化粧品法）の要求事項を満たす必要があります。当社は輸出先国の法律に係る許認可の否認や承認の取消しを受けたことはありませんが、法規制等が変更、強化された場合は当社の業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

当社の海外売上比率は、2026年3月期において3.2%であり、海外における法規制のリスクが当社の現状の業績に与える影響は小さいものと考えます。しかしながら、今後は、海外売上比率を高めていくことを中長期の成長の柱としておりますことから、海外市場の規制要求対応を含め海外拡販体制強化のための人員確保、育成に努め、中長期の事業拡大につなげてまいります。

(4) 製品の安全性に係るリスク

当社は、高度な技術を要する医療機器を取り扱っており、品質管理の充実に常に努めておりますが、様々な要因による不良品発生や医療現場での不適切な取扱いの可能性を完全に否定することはできません。医療事故等が発生した場合には製造物責任によって係争等に発展する可能性があり、また製造工程での不具合発生により、自主回収を行う可能性があります。その場合は、特異的な損失として自主回収関連費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の責に帰すべき事由による賠償責任の発生に対しましては、生産物賠償責任保険に加入することでそのリスクの軽減を図っております。

(5) 特定製品への依存に係るリスク

当社の主力製品であるフィットフィックスを中心とした吸引器関連製品の売上比率が全体の60%を超えてきており、過度な価格競争による販売価格低下等により、当社の業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。吸引器関連の売上高及び売上比率は、2025年3月期 6,396百万円(64.3%)、2026年3月期 6,529百万円(63.5%)であります。

このため、当社の収益性は、より一層厳しさを増す医療機関の経営環境と特定製品への依存度の高い商品構成に起因した主力製品の販売単価下落に大きく影響を受けるリスクがあります。

ただし、吸引器関連でも病棟向けのキューインボットなど今後も高い成長性が見込まれるものもあり、中長期的には「マイクロポンプ関連製品」をはじめとしたラインナップ拡充に加え、大きな伸びしろとなりうる海外販売の拡大に向けた製品開発、体制準備を強力に進めることで収益構造の改善を図ってまいります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社は研究開発に注力しており、知的財産権の確保並びに他社による知的所有権への侵害防止に努めておりますが、係争に発展する可能性を完全には否定できず、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療機器の製造販売には許可や承認を必要とし、比較的参入障壁が高い業界ではありますが、さらに競合他社を排除するため、当社は、自社開発製品を知的財産権で保護しております。医療現場と密接な関係を築き営業活動を行っておりますが、権利満了に伴う新規参入により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

医療機関の医療事故に対する意識が非常に高いことから、総じて医療機器の商品サイクルは長くなっております。当社のトップライン製品につきましては、特許切れ以降も引き続き医療現場では高い評価を頂いておりますが、価格競争の点からも、当社といたしましては、信頼を得ている顧客を維持し、さらに満足度を高めるため、新たな特許を織り込んだ新製品開発を進めることで、権利満了による影響を最小化するよう努めております。

(7) 人材確保、育成に係るリスク

医療現場の顧客満足度を高めていくためには、顧客の業務及び先進技術に関する専門知識を常に習得・蓄積する必要があり、事業推進に必要な人材を適時適切に確保し育成・活用できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうした課題に対処するため、当社は、従業員の給与水準の向上及び効率的な働き方を実践するなど、競争力確保のための人的投資強化施策を積極的に実施しております。働くうえで一層魅力的な企業となり、企業文化の継承力と創造性を併せ持った人材を育成して適所に配置することに努めてまいります。

(8) 製造拠点の集中、自然災害に係るリスク

当社が販売している注入器関連製品は主に大阪府和泉市の当社アSEMBリーセンターにて製造しております。製造工場が地震や火災等の災害を被った場合、生産設備の機能停止による製造停止、修繕費用発生等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製造委託先の業績悪化等サプライチェーンの崩壊により、生産に支障をきたした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、複数社の購買体制、複数生産拠点体制を基本とし、リスクとコストのバランスを図りながら、最大限リスク低減を図れるよう取り組んでおります。

(9) 中東情勢による原材料の価格変動および調達に関するリスク

当社製品に使用される主要原材料は、プラスチック等の石油関連製品を中心としており、これらの価格は原油・ナフサ等の国際市況や為替動向、地政学的リスクの影響を受けます。そのため、産油国の動向や需給バランスの変化等により原材料価格が高騰した場合、製造原価の上昇を通じて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の生産活動は外部サプライヤーからの原材料および部品の供給に依存しており、サプライヤーの需給逼迫や物流混乱等により供給が中断または遅延した場合、生産・出荷に支障が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、原材料価格の上昇分を販売価格へ適時に転嫁できない場合には、収益性が低下する可能性があります。

これらのリスクに対しては、複数サプライヤーからの購買や新規調達先の開拓による調達先の多様化、代替原材料の検討、国内外の調達バランスの最適化等により安定供給体制の構築を図るとともに、適切なタイミングでの価格交渉やコスト低減施策を実施することでリスクの低減に努めております。

(10) 為替相場の変動に伴うリスク

輸出による製品販売、輸入仕入取引においては、外貨建取引を行う場合もあり、為替相場の変動リスクがあります。現時点において、当社の海外売上比率は3.2%であり為替変動の影響は限定的であります。今後輸出取引が増えると為替リスクが高まる可能性があります。また、輸入仕入取引についても、その大部分が円建ての取引のため為替変動の影響は限定的であります。円安を主因として海外サプライヤーからの仕入価格の値上げ要求が高まることにより調達コストが高騰し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクに関しましては、為替リスク管理規程を整備し、適切なリスクヘッジの検討ができる体制を構築し、為替予約等によりリスク低減できる環境を整えております。また、仕入価格の高騰については、サプライチェーンの高度化、生産効率化等、原価低減活動により、調達コストの削減の取り組みを進めております。

(11) ITセキュリティに係るリスク

当社では、生産管理、販売管理、会計や決済業務、開発設計など主要な業務について、ITを活用しております。外部からのサイバー攻撃等により、サービスの停止や、機密情報等の情報漏洩等が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、文書・情報管理に関する規定を整備し、情報セキュリティに関する各種インフラ整備や社員教育等を行うことにより、情報セキュリティを強化し、リスク低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、内需の回復を背景に、緩やかながら景気回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇の継続による個人消費の下押し、中東情勢による原油高、アメリカの通商政策による収益圧迫など、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境は、物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足等、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、医療現場においてより効率的で効果的な医療サービスを提供できるような製品供給体制が望まれております。

このような状況のもと、当社は、高品質製品の常時安定供給を優先事項と掲げ、医療現場と密着した営業活動の推進、品質を確保しながらもコスト競争力をもった生産体制の構築並びに独創的な製品の研究開発活動の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて185百万円増加し、11,366百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて75百万円減少し、3,589百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて261百万円増加し、7,777百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績については、次のとおりです。

売上高	10,290百万円	（前期比増減	339百万円増	（前期比	3.4%増）
営業利益	1,277百万円	（前期比増減	234百万円減	（前期比	15.5%減）
経常利益	1,274百万円	（前期比増減	235百万円減	（前期比	15.6%減）
当期純利益	922百万円	（前期比増減	174百万円減	（前期比	15.9%減）

なお、経常利益の前事業年度との増減内容は次のとおりです。

販売数量の増加等による売上総利益の増加	+ 140百万円
その他製造原価増減等による売上総利益の減少	285百万円
販管費等の増加による減少	91百万円

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べて217百万円減少し、2,778百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、当社の製品群別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	生産高(千円)	前期比(%)
吸引器関連	4,071,299	+10.2
注入器関連	1,534,756	+5.2
電動ポンプ関連	121,140	+58.0
手洗い設備関連	293,227	+14.6
その他	306,042	+28.4
合計	6,326,465	+10.5

(注)金額は、製造原価により算定しております。

b. 受注実績

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

製品群	販売高(千円)	前期比(%)
吸引器関連	6,529,449	+2.1
注入器関連	2,317,102	+4.5
電動ポンプ関連	190,464	12.6
手洗い設備関連	651,272	+5.4
その他	602,694	+19.8
合計	10,290,984	+3.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

このうち重要な会計上の見積りとして「変動対価（売上取引に係る未確定の値引額）の額の見積り」があります。当社の顧客が当社製品をユーザーに販売した後、値引の請求を当社が受ける場合がありますが、同一製品であっても顧客がどのユーザーに販売するかによって値引額は変動することとなります。そのため、事業年度末において顧客からユーザーへの販売がまだ行われておらず、顧客からの値引請求額が未確定の部分について、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分であり、変動対価に該当します。当社は、当該変動対価の額を見積り、売上高に反映させています。なお、顧客が保有する製品をどのユーザーに販売するかは事業年度末時点で未確定であることから、顧客が過去実績と同一の販売比率でユーザーに販売するという仮定の下、主要な顧客や製品群ごとの過去一定期間の実績値引率に基づいて、変動対価の額を見積っております。

その他の重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)及び(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べて185百万円増加し、11,366百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて43百万円増加し、7,028百万円となりました。これは主として、現金及び預金が217百万円減少したものの、製品が148百万円、売掛金が89百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて142百万円増加し、4,338百万円となりました。これは主として、有形固定資産が112百万円、投資その他の資産が20百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べて75百万円減少し、3,589百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて108百万円減少し、2,721百万円となりました。これは主として、短期借入金が200百万円増加したものの、電子記録債務が371百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ32百万円増加し、867百万円となりました。これは主として、長期借入金が増加したこと等によるものです。

(純資産合計)

純資産は、前事業年度末に比べて261百万円増加し、7,777百万円となりました。これは主として、当期純利益を922百万円計上し、配当金を660百万円支払ったことによる利益剰余金の差引増加等によるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、10,290百万円(前年同期比3.4%増)となりました。これは主として、フィットフィックス(吸引器関連)及びクーデックエイミーPCA(注入器関連)の販売が好調に推移したこと等によるものです。

(営業利益)

営業利益は、1,277百万円(前年同期比15.5%減)となりました。これは主として、売上高が増加したものの、材料コストの上昇による売上総利益の減少並びに、人件費及び研究開発費の増加により販売費及び一般管理費が増加したこと等によるものです。

(経常利益)

経常利益は、1,274百万円(前年同期比15.6%減)となりました。これは主として、営業利益が減少したこと等によるものです。

(当期純利益)

当期純利益は、922百万円(前年同期比15.9%減)となりました。これは主として、経常利益が減少したこと等によるものです。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べて217百万円減少し、2,778百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は567百万円(前期比553百万円減)となりました。これは主として、税引前当期純利益を1,246百万円、減価償却費を258百万円それぞれ計上したものの、仕入債務が350百万円減少し、法人税等を372百万円支払ったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は330百万円(前期比161百万円増)となりました。これは主として、有形固定資産の取得により、327百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は455百万円(前期比240百万円減)となりました。これは主として、長期借入れにより500百万円調達したものの、配当金を660百万円支払い、長期借入金の返済額として488百万円支出したこと等によるものです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因として、医療費抑制政策をはじめとする国による社会保障政策への動向があります。医療費の抑制に加え、医療現場における感染症への対応、物資の高騰や医療従事者の慢性的な人手不足等、各医療機関の経営環境はより一層厳しさが増してきており、国内外メーカーとの競争激化等により、当社の経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。

このような状況の中、当社の強みである医療現場と密着した製品開発、営業活動にもとづく新たな医療サービスを提供できる独創的な新製品開発と生み出された新製品の販売推進により他社の追従を許さないトップメーカーとしての地位の確保と新市場創出、開拓を推進してまいります。

当社の主力製品の状況は次のとおりです。

(吸引器関連)

主に手術室で使用される吸引器「フィットフィックス」は、1990年の発売から30年以上が経過しておりますが、手術件数の増加に伴い、販売数量は引き続き増加傾向にあります。一方、病棟で使用される「キューインポット」は、院内感染防止および看護師の業務負担軽減への貢献を背景に、普及が進んでおります。

当社は、手術室分野で培ったノウハウを活かし、これまで300床以上の急性期大規模病院において高いシェアを維持してまいりましたが、近年は300床未満の中小病院や慢性期病院への展開にも注力し、新規採用の拡大を図っております。

このような状況のもと、当事業年度におきましては、フィットフィックスの販売量が堅調に推移したことにより、吸引器関連の年間売上高は6,529百万円(前期比2.1%増)となりました。

今後も、フィットフィックスの安定的な販売拡大とキューインポットのさらなる拡販・市場浸透を推進するとともに、原材料価格の高騰に対応した適切な価格転嫁を進め、増収の確保に取り組んでまいります。

(注入器関連)

手術後の疼痛管理に使用されるディスポーザブル持続注入器「シリンジェクター」および「バルーンジェクター」については、麻酔手技の変化や医療経済性の観点から、医療現場のニーズに変化が見られております。

当社はこれに対応すべく、製品ラインナップの強化を目的として、マイクロポンプを採用した高い流量精度と優れた管理性を有する持続注入器の開発を進めてまいりました。完成した新製品「クーデックエイミーPCA」については拡販を推進しており、当初想定していた急性期医療機関に加え、在宅医療や無痛分娩などの産科領域を含む多様な分野からの引き合いが増加しております。これらを背景に、本製品は当社の事業領域拡大に寄与する重要な製品と位置付けております。

このような状況のもと、当事業年度におきましては、手術件数が堅調に推移したことに加え、「クーデックエイミーPCA」の販売が好調に推移したことにより、注入器関連の年間売上高は2,317百万円（前期比4.5%増）となりました。

今後は、差別化された製品力とトップシェアメーカーとしての営業力を最大限に発揮し、新製品の拡販を推進するとともに、市場シェアのさらなる拡大を図り、増収の確保に取り組んでまいります。

上記に記載した主力製品が当社事業の大半を占めるため、その売上進展及びその収益性が当社の営業利益、経常利益、当期純利益に大きく影響することとなります。

当社といたしましては、医療に従事するメーカーとして人命の安全を確保しながらも製品の安定供給を果たすための生産・供給体制の構築を経営課題と認識し、取り組んでおります。

また、「医療現場第一主義」の研究開発型メーカーとして当社の特徴でもある独創的な製品を開発し、供給することにより医療現場が抱える課題解決を図っていくことを第一に考えながら、新製品については、国内のみならず海外での販売拡大を目指し、海外販売比率を高めることで事業規模の拡大とさらなる経営基盤の強化・確立を図ってまいります。

c . 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社の事業活動における運転資金需要につきましては、製品を製造するための国内外の仕入先からの部材仕入、製造経費、営業管理費や荷造運賃などの販売費及び一般管理費があります。

設備資金需要につきましては、製品製造にあたっての設備の維持・金型の更新投資や新製品開発にあたっての設備や金型の新規投資があります。さらには、インフラとして生産効率や事務効率の向上を目的とした投資等があります。

(財務政策)

当社の事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入による資金調達を行っております。基本的に、経常的な設備投資については、減価償却費の範囲内にとどめ、一定程度のキャッシュポジションを維持した上で余剰資金については有利子負債の削減に充当しております。

また、過度に金利変動リスクに晒されないよう短期借入と長期借入のバランスを図りつつ、タイミングをみて長期借入へシフトするなど、資金調達コストの低減・安定にも努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高総利益率と売上高経常利益率が本業の収益性を明確に図るための有用な指標であると考えております。当事業年度における「売上高総利益率」は、38.4%（前期比2.8ポイント悪化）であります。また、「売上高経常利益率」については、12.4%（前期比2.8ポイント悪化）であります。

主要2指標の悪化の主要因は、主力製品であるフットフィックスの堅調な売れ行きと新製品（特にクーデックエイミーPCA）の販売が好調に推移したものの、為替の影響により主力製品の輸入材料の調達コストが上昇したことが売上総利益率の悪化に繋がりました。

売上高経常利益率の悪化につきましては、売上総利益が減少したこと、人件費及び研究開発費の増加により販売費及び一般管理費が増加したこと等の影響によります。

当該経営目標数値の達成に向けた計画骨子として、下記3点の重点施策を実施してまいります。

1. 既存事業における収益基盤の強化

主としてキューインポットの慢性期病院への拡販を推進し、潜在市場への普及拡大を図ります。加えて、療養・在宅領域向けに開発中の電動式キューインポットについて、早期の市場投入を実現し、療養施設および在宅市場への展開も加速させ、潜在需要の顕在化と市場拡大を推進してまいります。

また、既存製品については採用シェアの維持・強化に加え、市場環境に応じた価格戦略を適時実行し、吸引器を中心とした強固な収益基盤を確立します。

これらを通じて、新規成長領域への投資余力の創出を図ります。

2. サプライチェーンの高度化

生産・在庫・物流等のデータを活用し、生産活動の最適化を図り、生産効率の向上、原価低減を進めてまいります。具体的には、リードタイムの短縮及び在庫の適正化による物流改革、複社購買・生産体制の再構築等によるサプライチェーンの最適化、加工歩留り等の製造効率の向上などに目標を定め、粗利益増加、粗利率の改善を図ります。

3. 中長期的成長エンジンとなるマイクロポンプ関連製品の投入と開発

マイクロポンプ関連製品の第1弾製品として上市した「クーデックエイミーPCA」の拡販を進めてまいります。

当社の主戦場である急性期の医療機関への拡販に本腰を置きながらも潜在的にニーズの高い在宅市場やクリニックへの展開も積極的に推進してまいります。

さらには、マイクロポンプをキーデバイスとした注入器分野での派生商品の開発にも着手しており、早期上市、拡販に向けた取り組みを進めております。

当社といたしましては、医療現場のニーズを汲み取った改良品の上市や既存製品の拡販により競争力強化を図ること、新製品の上市により新たな事業の柱を創出することにより、特定製品に依存した収益構造からの脱却を図り、売上高総利益率の改善に努めるとともに、生産効率の改善や固定費削減にも取り組み収益性の改善に努めてまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、医療現場の課題を起点に、独創的な医療機器の開発を行う研究開発型の医療機器メーカーであります。

当社は、研究開発型の医療機器メーカーとして、血液凝固技術、メカトロニクス技術、エンジニアリングプラスチックによる接着、溶着等の接合技術、MEMS（ ）開発に必要な精密加工技術等のコア技術を蓄積し、新たな技術開発の基盤としております。また大学や研究機関等との共同研究にも積極的に取り組み、各分野の医師のご理解、ご協力のもと、協力体制を構築し、医療現場の課題を当社の課題として捉え、細部までこだわりぬいた製品の開発を行っております。

これら強固な基盤の上に、今後は当社の強みを発揮できる分野、将来有望な新製品の開発に経営資源を集中させ、顧客が望んでおられる新しい医療機器を一日も早く医療現場にお届けすることが当社の研究開発の基本戦略であります。

加えて当社は、顧客に信頼される製品を開発することは当然のこと、医療の「現場ニーズ」の源泉に立ち返り、他社との差別化・高付加価値を伴った独創的な製品に結びつくような企画、研究、開発を推し進めております。企画、研究段階では、医療従事者との人脈を活かしたマーケティング活動を通して医療現場の潜在ニーズを探り、近い将来において、医療に貢献しうる新技術の研究や製品のプロトタイプ（試作品）による妥当性を確認することで本ニーズの信憑性を確実なものとし、開発段階では、量産性を可能とすべく、開発の初期段階から設計部門と生産部門とで、生産方法や製造原価等の情報を共有しながら進める“設計製造コンカレント開発”を常態化させております。

当社研究開発部門の2026年3月期末の在籍者数は20名であり、当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は368百万円であります。

- () MEMSとは、Micro Electro Mechanical Systemsの略称であり、機械要素部品、センサー、アクチュエータ、電子回路等を微細加工技術により集積化する技術であります。自動車、家電、産業機器等に加え、医療分野においても今後の応用拡大が期待されている技術であります。

現在、主に取り組んでいる研究開発活動は次のとおりであります。

(1) マイクロポンプ技術を活用した薬液注入器及び派生製品の開発

当社は、超小型マイクロポンプをキーデバイスとした薬液注入器の開発を進めております。

本テーマは、2014年に国立研究開発法人日本医療研究開発機構、いわゆるAMEDが実施する医工連携事業化推進事業として採択され、国立大学法人岡山大学及び学校法人川崎学園川崎医科大学との共同研究開発として開始したものであります。

従来の薬液注入器は、薬剤の種類、投与量、投与精度、使用環境等に応じて複数の機器を使い分ける必要があり、医療機関における機器管理負担や導入コストの増加、操作方法の違いに起因する医療安全上の課題が存在しております。

当社は、マイクロポンプ技術を活用することで、より安全で使いやすく、かつ多様な投与ニーズに対応可能な薬液注入器の実現を目指しております。これにより、医療従事者の負担軽減、医療安全の向上、患者様のQOL向上に貢献することを目的としております。

この研究開発成果の第一弾として、当社はマイクロポンプを搭載した医薬品注入器「クーデックエイミーPCA」の製造販売承認を取得し、販売を開始いたしました。上市後は急性期医療機関を中心に普及を進めており、在宅医療を含む新たな使用領域への展開可能性についても検討を進めております。

さらに、海外市場での販売に向け、現地認証取得に向けた準備や販売パートナー候補の選定を進めております。今後は、「クーデックエイミーPCA」で培った技術基盤、薬事対応、臨床現場との連携経験を活かし、マイクロポンプ技術を応用した派生製品の開発を推進してまいります。

(2) 化学療法領域に向けた薬液注入ソリューションの開発

近年、がん治療においては、外来化学療法や在宅での持続注入など、治療環境の多様化が進んでおります。これに伴い、患者様の生活の質に配慮しながら、安全かつ確実に薬剤投与を行うための医療機器に対するニーズが高まっております。

当社は、マイクロポンプを搭載した薬液注入器「クーデックエイミーPCA」の技術を応用し、化学療法領域における新たな製品開発を進めております。

本開発では、株式会社ジェイ・エム・エスとの連携により、当社の薬液注入技術と、同社の閉鎖式薬剤移注システム「ネオシールド」をはじめとする抗がん薬曝露対策デバイスを組み合わせることで、抗がん薬の安全な取り扱いと正確な投与を支援する新たなソリューションの提供を目指しております。

両社は、COOPDECH Amy × NEOSHIELD Project、いわゆるCAN Projectを立ち上げ、製品仕様の検討及び市場調査を実施いたしました。がん診療連携拠点病院を中心とした医療機関への聞き取り調査を通じて、医療現場におけるニーズを確認し、2023年5月19日に業務提携契約を締結しております。

当該製品については、2024年度に薬事申請を実施しており、今後、量産設備の立ち上げ、品質保証体制の整備等を進め、2026年度後期の上市を予定しております。今後は、化学療法領域における医療安全、医療従事者の曝露リスク低減、患者様の治療環境の改善に貢献する製品として、事業化を進めてまいります。

(3) 療養・在宅領域に向けた電動式キューインポットの開発

当社の既存製品である「キューインポット」は、排液を貯留し、そのまま廃棄可能なライナーを備えた喀痰吸引器であり、医療従事者が安全かつ簡便に排液処理を行える点を特徴としております。病棟用吸引器市場において一定の評価を得ている一方、使用にあたって真空配管設備を必要とするため、慢性期病院、小規模施設、介護施設、在宅医療等では使用環境に制約がありました。

高齢化の進展や療養場所の多様化に伴い、喀痰吸引を必要とする患者様は今後も増加することが見込まれております。

また、医療機関だけでなく、療養施設や在宅現場においても、安全性、操作性、衛生性に優れた吸引器へのニーズが高まっております。

このような環境変化を踏まえ、当社は、既存のキューインポットで十分に対応しきれなかった市場への展開を目的として、電動式キューインポットの開発を進めております。

本製品は、自社開発の専用ポンプを搭載することで、高い吸引性能と軽量・コンパクトな設計の両立を目指しております。

また、既存のキューインポットと同じライナーを使用可能とすることで、医療機関における消耗品管理や運用面での親和性を高め、既存製品との併用を容易にする設計としております。

本製品は、2025年度にマーケットトライアルを実施した後、2027年度の量産を予定しております。

当社は、当該製品を通じて、療養・在宅領域における吸引処置の安全性及び利便性向上に貢献するとともに、既存の病棟用吸引器市場に加え、新たな使用環境への市場拡大を目指してまいります。

(4) 産官学医連携による新規医療機器テーマの創出

当社は、将来の成長を支える新製品パイプラインの拡充を重要な研究開発課題と位置付けております。その一環として、2026年4月に神戸大学大学院医学研究科メドテックイノベーションセンター内に研究開発拠点を開設いたしました。

本拠点では、大学、医療機関、研究機関、行政等との連携を通じて、医療現場の課題や未充足ニーズを探索し、当社のコア技術及び製品開発力を活かした新規医療機器テーマの創出を推進してまいります。

また、同センターが有する研究開発ラボ、メディカルデバイス工房等の環境を活用し、臨床ニーズの把握、試作開発、評価をより迅速に進めることで、研究開発テーマの具体化及び事業化可能性の検証を強化してまいります。

加えて、本拠点を医療機器開発人材の育成の場としても活用し、臨床現場の課題を理解し、技術、薬事、品質、事業性を総合的に捉えられる人材の育成に取り組んでまいります。

当社は、当該拠点を活用した産官学医連携を通じて、医療現場起点の研究開発をさらに加速させるとともに、日本発の医療機器イノベーションの創出に取り組み、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化を目的として、236百万円の設備投資を行いました。これは主として、生産設備関連155百万円によるものです。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
商品開発研究所 (大阪府和泉市)	研究開発設備	353,996	22,418	1,703,670 (20,490)	51,204	3,555,837	25 (2)
和泉アセンブリー センター (大阪府和泉市)	本社事務所 生産設備	1,297,324	103,263		23,959		82 (100)
本社分室他 (大阪府中央区)	本社分室事務所 営業設備	8,984	-	-	4,706	13,691	28 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、リース資産、車両運搬具、ソフトウェアであります。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の主な設備はありません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の期中平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,360,000
計	103,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,840,000	31,840,000	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない、 当社の標準となる株式
計	31,840,000	31,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 194
新株予約権の数(個)	3,825
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 382,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	617
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2031年9月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 617 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところ に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金 額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、そ の端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)2.(4)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

なお、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式 100 株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額とする。

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第 1 位まで算出し、その小数第 1 位を切り上げる。）。

(イ) 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記行使価額調整式において使用する「時価」は、次に定める価額とする。

調整後行使価額が適用される日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所。）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。）

上記行使価額調整式において「既発行株式数」とは、基準日がない場合は調整後行使価額を適用する日の 1 ヶ月前の日、基準日がある場合は基準日における当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

調整後行使価額は、その払込みがなされた日（基準日を定めずに無償割当てを行う場合は、その効力発生日）の翌日以降、募集または無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

（３）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（４）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。

新株予約権者のうち当社の役員又は従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 新株予約権の取得に関する事項

（１）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

（２）新株予約権者が権利行使をする前に、上記2.（４）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 2 . (1) に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 . (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 4 . (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
2024年 4 月 1 日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2031年 9 月14日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 2 . (3) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記 2 . (4) に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記 3 に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5 . 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年11月18日 (注)	15,920,000	31,840,000	-	495,875	-	400,875

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	19	75	51	17	14,801	14,966	-
所有株式数（単元）	-	1,678	3,022	12,147	7,306	237	293,758	318,148	25,200
所有株式数の割合（％）	-	0.53	0.95	3.82	2.30	0.07	92.33	100.00	-

（注） 自己株式3,111,563株は、「個人その他」に31,115単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
山田 圭一	堺市堺区	5,462	19.01
山田 満	堺市堺区	4,000	13.92
山田 雅之	東京都世田谷区	3,129	10.89
公益財団法人山田満育英会	大阪市中央区船越町1丁目6番6号	1,000	3.48
関家 圭三	東京都港区	950	3.31
大研医器従業員持株会	大阪府和泉市あゆみ野2丁目6-2	266	0.93
寺田 恭子	神戸市須磨区	258	0.90
羽根 一徳	東京都北区	200	0.70
山田 すみれ	堺市南区	200	0.70
磐下 裕司	愛知県一宮市	179	0.62
計	-	15,645	54.46

（注） 上記のほか、当社所有の自己株式3,111千株があります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,111,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,703,300	287,033	-
単元未満株式	普通株式 25,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,840,000	-	-
総株主の議決権	-	287,033	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大研医器株式会社	大阪府和泉市あゆみ野二丁目 6番2号	3,111,500	-	3,111,500	9.77
計	-	3,111,500	-	3,111,500	9.77

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,111,563	-	3,111,563	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営課題のひとつと位置づけ、将来にわたる事業展開のための内部留保の確保と経営成績に裏づけされた成果の配分を中間配当及び期末配当として年2回行うことを基本方針としております。また、配当性向につきましては安定配当をベースに60%以上の利益還元を基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の有望な事業分野に投下し、さらに高い利益性と成長性を実現することで企業価値の増大を図り、投資価値の拡大とさらなる利益還元につなげてまいりたいと考えております。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、2026年5月15日開催の取締役会決議により、1株当たり11円を実施させていただきます。すでに2025年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり9円とあわせまして、年間配当金は1株当たり20円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	258,555	9.00
2026年5月15日 取締役会決議	316,012	11.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、事業を継続的に発展させ、企業価値を高めるために、経営の透明性と公正性を確保し、不正や不備を未然に防ぐことを重視しております。そのため、内部統制や監査体制を強化し、ステークホルダーの立場を尊重しながら、経営効率の向上に努めております。

また、コンプライアンスやリスクマネジメント体制の構築・推進を進めることで、株主にとっての企業価値を最大化することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

さらに、情報開示の充実や株主の権利・平等性の尊重を通じて、広く社会からの信頼に応えてまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、迅速かつ適切な経営判断を行うため、毎月開催される取締役会を経営運営の中心としております。

取締役会は、代表取締役社長 山田雅之（議長）、取締役会長 山田圭一、社外取締役 大工舎宏、社外取締役 稲垣喜三の取締役4名（うち社外取締役2名）と、監査役 玉牧健二、社外監査役 村上創、社外監査役 大西由紀の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

この体制のもと、経営方針などの重要事項について意思決定を行っております。

当社は、監査役会設置会社の制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 玉牧健二、社外監査役 村上創、社外監査役 大西由紀の計3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、ガバナンスのあり方やその運営状況を監視し、取締役の職務執行状況を含め、経営に対するチェック機能の強化を図っております。

当社は、毎月経営戦略会議を開催しております。経営戦略会議は、社外取締役 大工舎宏が議長を務め、代表取締役社長 山田雅之、取締役会長 山田圭一、社外取締役 稲垣喜三、監査役 玉牧健二、社外監査役 村上創、社外監査役 大西由紀、および事業部門責任者などで構成されております。本会議では、取締役会での決議事項に関する事前協議を行うほか、各部門からの情報共有、業務進捗状況の確認、リスク認識およびその対策の検討を行い、これらを事業活動に反映させております。

当社は、取締役会および監査役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、社外取締役 大工舎宏（議長）、代表取締役社長 山田雅之、社外取締役 稲垣喜三の取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。同委員会では、取締役および監査役の選任や報酬に関する事項を審議し、取締役会および監査役会に対して助言・提言を行うことで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は業務執行における意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの確保を目的として現状の体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備については、各部門長（取締役・部長クラス）が内部統制の推進役となり、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンス、資産保全の4つの目的を達成するため、各統制活動を通じて日常業務の改善に取り組んでおります。

また、取締役会や経営戦略会議での業務執行報告の確認、内部監査によるチェックなどを通じて内部統制システムの充実を図るとともに、会計監査人による期中レビューおよび期末監査を通じて、内部統制の確実性をさらに高めております。

さらに、当社では、規程や内規、分掌業務、組織体制についても必要に応じて見直しを行い、内部統制の強化に役立てております。

加えて、各部門長を中心とした円滑な情報共有を重視しており、経営戦略会議での情報連携、社是唱和による経営理念の浸透、「企業行動憲章」の発布による全社的な意識付け、目標管理制度に基づく定期的な1on1ミーティングや、半期ごとの部門内人事面談による指導・教育などの施策を実施しております。

また、部門ごとに業務のマニュアル化やIT化・自動化を進めるとともに、管理会計や経営データ処理、経営情報の充実に向けた取り組みも行ってまいります。

d. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備については、社内におけるチェックやコントロールを十分に機能させる観点から、行動憲章や各種規程・ルールに沿った業務遂行を行っております。その運用状況についても、内部監査部門が諸規程・ルールの整備・改訂状況や業務との整合性を含め、常に監視しております。

また、社内には代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、必要な課題の解決に向けた意思決定やフォローを行っております。

さらに、各部門では実務者レベルの内部統制推進委員が中心となり、日常業務に加えて定期的なコンプライアンス朝礼などを通じて、法令遵守の啓発、反社会的勢力との関係遮断に関する活動、リスクの未然防止および軽減に向けた取り組みを実施しております。

特に、気候関連リスクについては総合的な調整が必要であることから、代表取締役社長は内部統制委員会の長として、各部門長に対し対応策の迅速な実施を指示できる体制を構築しております。

e. 取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

当社は、経営の最高意思決定機関として取締役会を設置しております。取締役の任期は1年であり、毎年改選を行っております（再任を妨げるものではありません）。取締役会は、代表取締役社長が議長として招集しております。

取締役会は、当社取締役会規程に基づき、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令、定款および社内規程で定められた事項について決議しております。

また、法令に定められた事項や重要な業務の執行状況について報告を受けております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて適宜開催しております。

なお、2026年3月期は合計13回開催しております。

当事業年度における取締役会の個々の取締役の出席状況及び具体的な検討内容は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 雅之	13回	12回
山田 圭一	13回	13回
大工 舎宏	13回	13回
稲垣 喜三	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容

- ・経営戦略、ガバナンス等に関する事項
- ・決算、財務等に関する事項
- ・監査役、会計監査人等に関する事項
- ・内部統制、内部監査、コンプライアンス等に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・高額投資に関する事項
- ・人事に関する事項
- ・アライアンスに関する事項
- ・新製品に関する事項
- ・その他個別的な案件に関する事項

また、取締役会および監査役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会の委員（委員長を含む）の過半数は社外役員で構成されております。

なお、2026年3月期は合計6回開催しております。

当事業年度における指名報酬委員会の個々の委員の出席状況及び具体的な検討内容は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 雅之	6回	1回
山田 圭一	6回	5回
大工 舎宏	6回	6回
稲垣 喜三	6回	6回

当事業年度中に指名報酬委員会の委員に変更があり、山田圭一は第1回から第5回までの指名報酬委員会に委員として出席し、山田雅之は第6回指名報酬委員会に委員として出席しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	山田 圭一	1958年2月15日	1982年7月 当社入社 取締役就任 1989年4月 常務取締役就任 1997年4月 専務取締役就任 2004年3月 代表取締役社長就任 2011年4月 開発本部長兼海外関連担当 2013年4月 研究部長 2016年10月 取締役(研究担当)就任 2017年4月 取締役開発第一部長就任 2019年1月 代表取締役社長(技術本部担当)就任 2019年4月 代表取締役社長兼技術本部長 2021年4月 代表取締役社長兼技術本部長・管理本部長 2023年4月 代表取締役社長兼新事業本部長 2025年4月 代表取締役社長兼商品開発研究所長 2026年4月 取締役会長(現任)	(注)4	5,462
代表取締役社長	山田 雅之	1960年1月6日	1982年7月 当社入社 取締役就任 1989年4月 常務取締役就任 2008年4月 商品企画部長 2009年4月 営業本部長 2010年6月 専務取締役就任 2011年4月 新市場開発部長 2015年10月 開発担当 2016年10月 取締役(開発担当)就任 2017年4月 取締役開発第二部長就任 2019年1月 取締役副社長(管理本部担当)就任 2019年4月 取締役副社長兼営業本部長・管理本部長 2021年4月 取締役副社長兼営業本部長 2024年4月 取締役副社長(経営企画管掌)就任 2025年4月 取締役副社長兼経営管理本部長 2026年4月 代表取締役社長(現任)	(注)4	3,129
取締役	大工舎 宏	1968年7月15日	1991年4月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所(現有限責任 あずさ監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 1996年4月 朝日アーサーアンダーセン(株)(現PWCコンサルティング(同))に転籍 2001年7月 アットストリームコンサルティング(株)(現(株)アットストリーム)設立に参画 取締役就任 2006年6月 当社社外監査役就任 2010年10月 (株)ミライト・ホールディングス(現(株)ミライト・ワン)社外監査役就任 2013年7月 (株)アットストリーム代表取締役就任(現任) 2016年6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年6月 (株)浅沼組社外監査役就任(現任) 2022年7月 アットストリームパートナーズ(同)理事長就任(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	稲垣 喜三	1956年10月27日	2001年2月 鳥取大学医学部助教授(麻酔・蘇生学講座) 2005年12月 鳥取大学医学部教授(麻酔・集中治療医学分野) 2008年4月 鳥取大学医学部附属病院手術部部長 2009年4月 鳥取大学医学部附属病院副院長 2016年4月 鳥取大学医学部附属病院MEセンター長兼医療機器安全管理責任者 2021年4月 国際医療福祉大学医学部教授(麻酔・集中治療医学講座) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年4月 国際医療福祉大学成田病院医療機器安全管理責任者 2023年4月 国際医療福祉大学成田病院麻酔・集中治療科部長 2024年5月 日本医科大学特命教授(麻酔科・ペインクリニック)(現任)	(注)4	-
常勤監査役	玉牧 健二	1961年8月19日	1984年4月 ㈱そごう入社 2001年9月 当社入社 2004年4月 管理本部長 2006年4月 財務経理部長 2009年4月 商品事業本部生産管理担当部長 2015年10月 管理部長 2021年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)5	9
監査役	村上 創	1970年4月2日	1998年4月 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2004年10月 弁護士法人中央総合法律事務所社員弁護士(現任) 2019年6月 曽我㈱社外監査役就任(現任) 2020年6月 当社社外監査役就任(現任) 2021年5月 但南建設㈱社外監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	大西 由紀	1963年4月12日	1984年4月 新コスモス電機㈱入社 1992年3月 ㈱シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長就任 1997年4月 ㈱シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長就任 2014年3月 ケーシーエスデータ㈱と合併し、㈱KCSソリューションズ発足 代表取締役社長就任 2018年6月 同社顧問就任 2019年4月 天神橋税理士法人経営主席コンサルタント(非常勤) 2019年6月 ㈱ヒガシトゥエンティワン(現㈱ヒガシホールディングス)社外取締役監査委員就任(現任) 2020年6月 当社社外監査役就任(現任) 2022年2月 シリコンスタジオ㈱社外監査役就任(現任) 2022年6月 クリエイト㈱社外取締役監査等委員就任(現任)	(注)5	-
計					8,606

- (注)1 取締役会長山田圭一は代表取締役社長山田雅之の実兄であります。
2 取締役大工舎宏及び稲垣喜三は、社外取締役であります。
3 監査役村上創及び大西由紀は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 所有株式数には2026年6月1日から有価証券報告書提出日までに増減した株式数は含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、それ以外で、所属する法人も含め、当社との間に資本的・人的関係はありません。また、重要な取引関係及びその他の特別の利害関係はありません。なお当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、候補者の経歴・専門性・当社との関係等を総合的に勘案し、独立役員として選任する場合には、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に基づき独立性の有無を確認しております。

当社は取締役会等の業務執行機関に対して独立的な見地による監督・監査機能の強化を図ること及び外部の専門的な知識を享受すること等を目的として社外取締役及び社外監査役の設置を行っております。社外取締役大工舎宏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する知識及び経験を持ち合わせております。社外取締役稲垣喜三は医師として専門的な知識を有しているほか、病院における当社製品の利用状況等について詳しい知見を有しております。

社外監査役村上創は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的な知識及び経験を持ち合わせております。社外監査役大西由紀は、起業した女性経営者として豊富な経験と深い見識を有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会や経営戦略会議等への出席を通じ、監査役監査や会計監査並びに内部統制監査の状況等の報告を受け、適宜意見表明や報告内容に対する質疑を行うことで業務執行状況に対する牽制及び監督機能を効果的に発揮しております。さらには、社外取締役においては、内部統制部門との直接のミーティングなどにより情報の共有を図り、必要に応じ専門の見地から有効な助言を行っております。社外監査役においては、会計監査人との定期的な意見交換、情報連携、内部監査部門からの報告並びに情報連携に基づき、それぞれの専門的立場から有益な助言を行い、業務執行監査の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役で構成する独立社外役員会合を不定期に開催し、監査役監査や内部統制部門の業務執行状況等の報告を受け、特にコーポレート・ガバナンス面の強化に関し客観的な指摘や助言を行い業務執行の確保、強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役の組織、人員及び手続き

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査方針・監査計画並びに職務の分担等に従い、取締役会等の重要会議に出席し、決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、必要に応じて意見を述べるほか、業務及び財産の状況の確認等を通じ、取締役の職務執行状況を監視しております。

常勤監査役玉牧健二は、主に当社の管理部門における豊富な業務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することに加え、社内業務に関する知識も有しております。社外監査役村上創は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役大西由紀は女性経営者としての長年にわたる豊富な経験を有しており、それぞれの立場から幅広い見識で当社の監査体制の充実並びに当社の経営に対する監査に寄与しております。

b. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

イ) 監査役会開催頻度と各監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名(役職)	開催回数	出席回数
玉牧 健二 (常勤監査役)	15回	15回
村上 創 (社外監査役)	15回	15回
大西 由紀 (社外監査役)	15回	15回

ロ) 監査役会の具体的な検討内容

- ・ 監査計画の立案（監査方針、監査項目、監査方法、職務分担、監査スケジュール等）
- ・ 取締役の職務執行における善管注意義務及び忠実義務違反の有無の確認
- ・ 株主総会や取締役会付議議案に関して、会社法及び取締役会規程等に対する妥当性の事前確認（意見表明の有無、その内容を含めて）
- ・ 会計監査人の監査計画、監査の方法、結果報告の確認
- ・ 会計監査人の評価、選任と報酬の決定に関する同意
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）に関する当社及び会計監査人との協議
- ・ 内部統制システムの整備、運用状況の確認
- ・ コーポレート・ガバナンス状況の確認
- ・ 監査報告書の作成

ハ) 監査役の活動状況

() 常勤監査役

- ・ 取締役会及びその他重要会議への出席並びに意見表明
- ・ 議事録や稟議書等重要な決裁書類の閲覧、妥当性確認
- ・ 月次、四半期、期末決算状況の確認・分析
- ・ 会計監査人との定例の監査の実施状況並びに監査レビュー報告会を通じての意見交換
- ・ 代表取締役との定例の意見交換会実施
- ・ 独立社外役員会合への出席
- ・ 内部監査部門との随時の情報共有、連携

() 社外監査役

- ・ 取締役会及びその他重要会議への出席並びに意見表明
- ・ 会計監査人との定例の監査の実施状況並びに監査レビュー報告会を通じての意見交換
- ・ 代表取締役との意見交換会実施
- ・ コーポレート・ガバナンス体制強化のため独立社外役員会合の開催及び出席

内部監査の状況

当社の内部監査は、各本部から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、室長1名の体制となっております。内部監査規程に基づき業務監査等を実施し、会社の財産及び業務を適正に把握することで経営の合理化並びに効率化を図るとともに、内部統制システムの監査も実施し、内部統制に関する整備、運用状況の評価を併せて行っております。

なお、監査の結果は代表取締役に適宜報告されるとともに定期的に取締役会にも報告されます。監査の結果、改善事項がある場合は被監査部門に対して業務改善に関する指導を行うとともに改善状況を継続的にモニタリングしております。

また、監査の実効性を高めるため、常勤監査役と随時情報共有、連携、相談を行うとともに、定時の監査役会でも重要事項について報告を行っております。さらに会計監査人との情報連携も行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

松本 学
西 芳範

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士12名、その他29名となります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」をベースに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施する能力を有しているか、審査体制が整備されているか、監査日数、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であるか、監査実績などを総合的に検証することによって決定しております。なお、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役全員の同意に基づき監査法人を解任又は不再任とする決定を行う方針であります。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、各事業年度において、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」をベースに、監査役会が定めた評価基準に基づき監査法人に対して評価を実施しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,410	-	26,300	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

d . 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

e . 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬の額の決定にあたり、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案、協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

f . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容において適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当性があると判断したため、会計監査人に対する報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役、監査役の報酬等の額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、各役員に応じて支給する固定（月例）報酬のみとし、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案して決定することを基本方針としております。

また、その決定方法は、取締役の報酬については、当事業年度7月以降1年間の固定報酬として、会社の業績、報酬の社会的水準、従業員給与とのバランスを勘案した上で指名報酬委員会が立案し、その後取締役会の議案として上程し協議のうえ、決定しています。

監査役の報酬については、指名報酬委員会が立案し、その後、監査役会での協議により決定しております。

ロ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容
2025年6月19日開催の第57期定時株主総会決議

取締役の報酬等限度額

年額 400百万円以内

（うち社外取締役分は年額50百万円以内）

（取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない）

当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額

年額 40百万円以内

当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

ハ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が助言、提言を行っております。指名報酬委員会は3名の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役であります。また、議長も独立社外取締役である委員から選定されており、当該指名報酬委員会が総合的に勘案、精査した上で取締役会に上程し、決議しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,399	75,399	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	14,724	14,724	-	-	-	1
社外役員	20,872	20,872	-	-	-	4

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

当社は政策保有株式を原則保有しない方針のため、該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は「明日の医療の創造を通して社会に貢献します」という経営理念のもと、医療機器メーカーとしての持続的成長を実現するために、経営戦略と連動した人材戦略の構築が不可欠であると考えております。

当社の経営戦略は、医療現場のニーズに応える製品開発力の強化、品質・安全性の向上、および組織全体の生産性向上を重点領域としております。

これらの戦略を支えるため、当社は従業員を重要な経営資源、その育成を重要な経営投資と位置づけ、個の力を強くすることで企業価値の向上および競争力の強化を目指しております。

当社の人材戦略は、以下の三つの柱を中心に推進しております。

人材育成方針

従業員の能力向上を企業成長の源泉と捉え、以下の取り組みを進めております。

・OJTを中心とした育成

部下育成は上長の最も重要な責務のひとつと位置づけ、日常業務を通じたOJTにより実践的な能力開発を行っております。

・中長期的視点に基づく計画的な育成

中長期的な育成の観点から、計画的な教育・研修および人事異動を実施し、従業員の成長機会を継続的に提供しております。

・研修制度の整備

人材の質をより高めるため、階層別研修や専門研修など、体系的な研修制度の構築を進めております。

社内環境整備方針

従業員が長く働きやすい職場環境を整備するため、以下の取り組みを行っております。

・健康保持・増進の取り組み

健康診断やストレスチェックを実施し、相談窓口を設けることで、従業員一人ひとりの心と身体の健康保持・増進に努めております。

・ハラスメント防止とコミュニケーションの確保

各種ハラスメントの禁止を周知徹底するとともに、相談窓口を設置し、職場における良好なコミュニケーションを確保しております。

・柔軟な働き方の推進

有給休暇の時間単位取得制度を導入し、より働きやすい環境の整備を進めております。

従業員給与決定方針

当社は、従業員の能力発揮と成長が企業価値向上につながるという考えのもと、公正かつ透明性の高い給与制度の運用を基本方針としております。

従業員の給与は、以下の考え方に基づき決定しております。

・役割・責任に応じた処遇

従業員一人ひとりの担う役割や責任の大きさに応じて、等級ごとの処遇水準を設定し、公平性の確保に努めております。

・成果と行動の適切な反映

会社の方針・目標に対する貢献度と、期待される行動の発揮度を総合的に評価し、その結果を昇給・賞与などの処遇に反映しております。

・賞与への反映方針

賞与は、個人の成果だけでなく、部門の目標達成度や会社全体の業績も踏まえて決定します。これにより、個人の努力と組織全体の成果が適切に報われる仕組みを整え、従業員の挑戦と成長を後押ししております。

・市場水準と外部環境の考慮

医療機器産業における市場水準や外部環境を踏まえ、競争力のある給与水準を維持することで、優秀な人材の確保と定着を図っております。

・持続的成長を支える仕組みづくり

従業員の挑戦や成長が適切に評価される制度を整備し、努力が報われる環境をつくることで、組織全体の活力向上と持続的成長につなげております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度 増減率(%)
185(110)	42歳11ヶ月	12年8ヶ月	6,465	1.0

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の期中平均人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率
及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注)3.
7.7	28.6	37.6	58.7	77.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 男性の非正規労働者には定年による再雇用や専門知識を有する専門職の嘱託雇用を含んでおります。上記嘱託雇用を除いた非正規労働者の賃金の額の差異は52.8%であります。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等
の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握すること及び会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,995,993	2,778,379
受取手形	43,231	7,556
電子記録債権	1,293,656	1,339,433
売掛金	1,134,480	1,223,550
製品	914,556	1,062,926
仕掛品	102,094	88,884
原材料	413,414	440,136
前払費用	42,484	30,454
その他	45,198	57,047
貸倒引当金	94	98
流動資産合計	6,985,015	7,028,268
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,706,701	1,662,520
構築物（純額）	427	607
機械及び装置（純額）	200,883	193,255
車両運搬具（純額）	739	167
工具、器具及び備品（純額）	138,133	145,904
土地	1,703,670	1,703,670
リース資産（純額）	7,058	17,669
建設仮勘定	173,622	320,044
有形固定資産合計	2,393,123	2,404,839
無形固定資産		
ソフトウェア	7,785	14,170
ソフトウェア仮勘定	-	3,350
電話加入権	5,103	5,103
無形固定資産合計	12,888	22,623
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	5,242	4,394
繰延税金資産	183,525	205,725
差入保証金	52,762	51,522
会員権	13,100	13,100
生命保険積立金	8,797	8,797
破産更生債権等	-	38
長期未収入金	13,150	13,150
貸倒引当金	24,650	24,689
投資その他の資産合計	251,937	272,050
固定資産合計	4,196,063	4,338,513
資産合計	11,181,079	11,366,782

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	921	-
電子記録債務	484,003	112,087
買掛金	541,946	564,641
短期借入金	3 720,000	3 920,000
1年内返済予定の長期借入金	480,033	470,020
未払金	240,309	366,466
リース債務	4,469	5,725
未払費用	69,930	76,604
未払法人税等	198,032	169,547
未払消費税等	46,200	-
預り金	11,299	12,318
設備関係電子記録債務	26,183	19,814
その他	1 6,653	1 4,750
流動負債合計	2,829,984	2,721,974
固定負債		
長期借入金	818,390	840,037
リース債務	3,558	14,117
長期預り保証金	11,473	11,498
その他	1,685	1,685
固定負債合計	835,107	867,338
負債合計	3,665,091	3,589,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,875	495,875
資本剰余金		
資本準備金	400,875	400,875
資本剰余金合計	400,875	400,875
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	690,000	690,000
繰越利益剰余金	7,700,696	7,962,583
利益剰余金合計	8,414,446	8,676,333
自己株式	1,826,584	1,826,584
株主資本合計	7,484,611	7,746,499
新株予約権	31,375	30,971
純資産合計	7,515,987	7,777,470
負債純資産合計	11,181,079	11,366,782

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 9,951,701	1 10,290,984
売上原価		
製品期首棚卸高	916,374	914,556
当期製品製造原価	5,725,056	6,326,465
当期商品仕入高	168,982	197,746
外注取付工事費	7,978	8,209
合計	6,818,392	7,446,978
他勘定振替高	2 49,105	2 44,607
製品期末棚卸高	914,556	1,062,926
売上原価合計	5,854,729	6,339,444
売上総利益	4,096,971	3,951,540
販売費及び一般管理費	3, 4 2,584,897	3, 4 2,673,919
営業利益	1,512,073	1,277,620
営業外収益		
受取利息	0	1,859
為替差益	-	2,357
未払配当金除斥益	782	617
受取手数料	1,098	1,111
受取保険料	3,395	1,101
受取補償金	1,418	1,027
スクラップ売却益	315	483
雑収入	826	594
営業外収益合計	7,836	9,152
営業外費用		
支払利息	9,364	12,338
その他	407	26
営業外費用合計	9,771	12,364
経常利益	1,510,139	1,274,408
特別利益		
新株予約権戻入益	5 809	5 404
特別利益合計	809	404
特別損失		
固定資産除却損	6 2,523	6 28,699
特別損失合計	2,523	28,699
税引前当期純利益	1,508,425	1,246,114
法人税、住民税及び事業税	388,742	345,673
法人税等調整額	22,062	22,200
法人税等合計	410,805	323,472
当期純利益	1,097,620	922,641

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,707,035	81.5	5,116,376	80.9
労務費		544,009	9.4	609,503	9.6
経費		525,493	9.1	602,100	9.5
当期総製造費用		5,776,539	100.0	6,327,981	100.0
期首仕掛品棚卸高		80,436		102,094	
合計		5,856,976		6,430,076	
期末仕掛品棚卸高		102,094		88,884	
他勘定振替高	2	29,824		14,726	
当期製品製造原価		5,725,056		6,326,465	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	166,505	190,266
荷造運賃費	165,469	174,014
工場消耗品費	31,977	32,335
修繕費	19,699	40,511

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	14,822	603
その他	15,002	14,122
計	29,824	14,726

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	495,875	400,875	400,875	23,750	690,000	7,206,373	7,920,123
当期変動額							
剰余金の配当						603,297	603,297
当期純利益						1,097,620	1,097,620
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	494,322	494,322
当期末残高	495,875	400,875	400,875	23,750	690,000	7,700,696	8,414,446

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,826,584	6,990,288	32,185	7,022,474
当期変動額				
剰余金の配当		603,297		603,297
当期純利益		1,097,620		1,097,620
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			809	809
当期変動額合計	-	494,322	809	493,513
当期末残高	1,826,584	7,484,611	31,375	7,515,987

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	495,875	400,875	400,875	23,750	690,000	7,700,696	8,414,446
当期変動額							
剰余金の配当						660,754	660,754
当期純利益						922,641	922,641
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	261,887	261,887
当期末残高	495,875	400,875	400,875	23,750	690,000	7,962,583	8,676,333

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計		
当期首残高	1,826,584	7,484,611	31,375	7,515,987
当期変動額				
剰余金の配当		660,754		660,754
当期純利益		922,641		922,641
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			404	404
当期変動額合計	-	261,887	404	261,482
当期末残高	1,826,584	7,746,499	30,971	7,777,470

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,508,425	1,246,114
減価償却費	232,597	258,039
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	42
受取利息及び受取配当金	0	1,859
新株予約権戻入益	809	404
支払利息	9,364	12,338
売上債権の増減額（は増加）	8,381	99,210
棚卸資産の増減額（は増加）	7,982	161,880
仕入債務の増減額（は減少）	39,940	350,143
固定資産除却損	2,523	28,699
未収入金の増減額（は増加）	3,202	10,318
未払金の増減額（は減少）	92,497	50,262
未払費用の増減額（は減少）	4,507	6,674
未払又は未収消費税等の増減額	59,969	47,713
その他	2,671	20,662
小計	1,574,692	951,301
利息及び配当金の受取額	0	1,761
利息の支払額	10,083	12,849
法人税等の支払額	443,700	372,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,120,908	567,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	166,508	327,545
無形固定資産の取得による支出	1,062	247
差入保証金の差入による支出	651	2,878
差入保証金の回収による収入	175	4,363
資産除去債務の履行による支出	-	3,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,046	330,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	360,000	200,000
長期借入れによる収入	750,000	500,000
長期借入金の返済による支出	464,972	488,366
配当金の支払額	612,799	660,208
リース債務の返済による支出	8,238	6,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	696,009	455,319
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	256,852	217,614
現金及び現金同等物の期首残高	2,739,141	2,995,993
現金及び現金同等物の期末残高	2,995,993	2,778,379

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料 総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

構築物 7年～10年

機械及び装置 4年～7年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2年～8年

ただし、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1)企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社は医療機器の製造及び販売を行っており、取扱っている製品は、吸引器関連、注入器関連、電動ポンプ関連、手洗い設備関連等となっております。当社は顧客との契約にもとづいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

(2)企業が当該履行義務を充足する通常の時点

顧客に製品を販売する取引については、製品の引き渡しにより履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である国内取引の場合には、当該製品の出荷時に収益を認識しております。また、搬入据付工事を伴う製品の販売については、顧客による検収時点で収益を認識しております。

(3)変動対価の額の見積り

当社の顧客が当社製品をユーザーに販売した後、値引の請求を顧客から受ける場合があり、同一製品であっても、顧客がどのユーザーに販売するかによって値引額は変動することとなります。そのため、事業年度末時点で顧客からユーザーへの販売がまだ行われておらず、顧客からの値引請求額が未確定の部分は、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分であり、変動対価に該当します。

当社は、当該変動対価の額を見積り、売上高に反映しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2025年3月31日)

変動対価(売上取引に係る未確定の値引額)の額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 243,078千円

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

注記事項「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準 (3)変動対価の額の見積り」に記載した内容と同一であります。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客が保有する製品をどのユーザーに販売するかは当事業年度末時点で未確定であることから、顧客が過去実績と同一の販売比率でユーザーに販売するという仮定の下、主要な顧客や製品群ごとの過去一定期間の実績値引率に基づいて変動対価(売上取引に係る未確定の値引額)の額を見積もっております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

(3)に記載した主要な仮定について実績が大きく乖離する事象が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

当事業年度(2026年3月31日)

変動対価(売上取引に係る未確定の値引額)の額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 267,976千円

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

注記事項「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準 (3)変動対価の額の見積り」に記載した内容と同一であります。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客が保有する製品をどのユーザーに販売するかは当事業年度末時点で未確定であることから、顧客が過去実績と同一の販売比率でユーザーに販売するという仮定の下、主要な顧客や製品群ごとの過去一定期間の実績値引率に基づいて変動対価(売上取引に係る未確定の値引額)の額を見積もっております。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

(3)に記載した主要な仮定について実績が大きく乖離する事象が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 契約負債の残高については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行业務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,652,238千円	3,870,235千円

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	720,000千円	920,000千円
差引額	2,280,000千円	2,080,000千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる金額は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	41,312千円	38,253千円
その他	7,792千円	6,353千円
計	49,105千円	44,607千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	631,773千円	659,167千円
研究開発費	332,215千円	368,580千円
荷造運賃	323,375千円	313,202千円
減価償却費	43,967千円	45,568千円
貸倒引当金繰入額	1千円	42千円
おおよその割合		
販売費	53%	52%
一般管理費	47%	48%

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
332,215千円	368,580千円

5 新株予約権戻入益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当事業年度の特別利益に計上している「新株予約権戻入益」は、ストック・オプションの権利失効に伴う新株予約権809千円の取り崩しによるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当事業年度の特別利益に計上している「新株予約権戻入益」は、ストック・オプションの権利失効に伴う新株予約権404千円の取り崩しによるものであります。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	721千円	0千円
建設仮勘定	- 千円	18,967千円
機械及び装置	- 千円	3,358千円
建物附属設備	- 千円	2,272千円
その他	1,802千円	4,101千円
計	2,523千円	28,699千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	31,840,000	-	-	31,840,000
自己株式				
普通株式(株)	3,111,563	-	-	3,111,563

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第7回ストック・オプションとしての新株予約権		-				31,375

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日取締役会	普通株式	344,741	12.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年10月31日取締役会	普通株式	258,555	9.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	402,198	14.00	2025年3月31日	2025年6月2日

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	31,840,000	-	-	31,840,000
自己株式				
普通株式（株）	3,111,563	-	-	3,111,563

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第7回ストック・オプションとしての新株予約権		-				30,971

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日取締役会	普通株式	402,198	14.00	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年10月31日取締役会	普通株式	258,555	9.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	316,012	11.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金	2,995,993千円	2,778,379千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,995,993千円	2,778,379千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
1年内	1,155	1,155
1年超	2,407	1,251
合計	3,563	2,407

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、資金運用管理規程に基づき計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、価格変動リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心として、多額の設備投資が生じた場合には、エクイティファイナンス等の直接金融の活用を図ってまいります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、与信管理規程に基づき年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務については、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち主要な長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,298,423	1,283,515	14,907
負債計	1,298,423	1,283,515	14,907

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,310,057	1,297,963	12,093
負債計	1,310,057	1,297,963	12,093

現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

科目	1年以内(千円)
現金及び預金	2,995,993
受取手形	43,231
電子記録債権	1,293,656
売掛金	1,134,480
合計	5,467,361

当事業年度(2026年3月31日)

科目	1年以内(千円)
現金及び預金	2,778,379
受取手形	7,556
電子記録債権	1,339,433
売掛金	1,223,550
合計	5,348,919

(注) 2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	720,000	-	-	-	-	-
長期借入金	480,033	370,024	223,366	150,000	75,000	-
リース債務	4,469	2,151	1,407	-	-	-
合計	1,204,502	372,175	224,773	150,000	75,000	-

当事業年度(2026年3月31日)

科目	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	920,000	-	-	-	-	-
長期借入金	470,020	323,362	249,996	174,996	91,683	-
リース債務	5,725	4,980	3,573	3,573	1,413	577
合計	1,395,745	328,342	253,569	178,569	93,096	577

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当する金融商品はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当する金融商品はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,283,515	-	1,283,515

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,297,963	-	1,297,963

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は主として確定拠出年金制度を採用しております。なお、2012年4月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）31,875千円、当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）33,607千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名 （単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	-
当期製品製造原価の株式報酬費用	-	-

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 （単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
新株予約権戻入益	809	404

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
決議年月日	2021年9月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 194名
株式の種類及び付与数	普通株式 485,000株
付与日	2021年10月1日
権利行使条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者のうち当社の役員又は従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2024年4月1日 至 2031年9月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	387,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	5,000
未行使残	382,500

単価情報

	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	617
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	80.97

4 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,794千円	7,808千円
会員権評価損	1,242千円	1,260千円
未払費用	823千円	893千円
棚卸資産評価損	20,843千円	19,864千円
売上値引	25,850千円	21,436千円
売上取引に係る未確定の変動対価	75,896千円	85,787千円
その他	51,073千円	68,675千円
繰延税金資産の合計	183,525千円	205,725千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
試験研究費税額控除	1.9%	4.2%
所得拡大促進税制による税額控除	1.5%	- %
住民税均等割	0.2%	0.3%
その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2%	26.0%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、主要な財・サービスの種類別により分解しております。これらの分解した売上収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

製品群	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
吸引器関連	6,396,049	6,529,449
注入器関連	2,216,644	2,317,102
電動ポンプ関連	218,003	190,464
手洗い設備関連	618,127	651,272
その他	502,874	602,694
合計	9,951,701	10,290,984

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

履行義務の内容及び充足時点に関する情報は、注記事項「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

顧客との取引の対価は、履行義務を充足してから概ね4ヶ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

また、一部の顧客との販売契約に関して、顧客が当社製品をユーザーに販売した後に、当社が顧客から値引の請求を受ける場合があり、顧客がどのユーザーに販売するかによって値引額が変動することから、変動対価が含まれます。当該変動対価の額の見積り方法、インプット及び仮定については、注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

履行義務への配分額の算定に関する情報に重要なものはありません。

また、本会計基準の適用における重要な判断は該当ありません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,479,749	2,471,368
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,471,368	2,570,539
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	1,517	3,731
契約負債(期末残高)	3,731	1,282

契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

前事業年度に認識した収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれている金額は、1,517千円であります。

当事業年度に認識した収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれている金額は、3,731千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療機器等の製造販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	吸引器 関連	注入器 関連	電動ポンプ 関連	手洗い設備 関連	その他	合計
外部顧客への 売上高	6,396,049	2,216,644	218,003	618,127	502,874	9,951,701

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	吸引器 関連	注入器 関連	電動ポンプ 関連	手洗い設備 関連	その他	合計
外部顧客への 売上高	6,529,449	2,317,102	190,464	651,272	602,694	10,290,984

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	260.53円	269.65円
1株当たり当期純利益	38.21円	32.12円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	1,097,620	922,641
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,097,620	922,641
普通株式の期中平均株式数（株）	28,728,437	28,728,437
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年9月15日開催の取締役会決議による第7回新株予約権新株予約権の数 3,875個 （普通株式 387,500株）	2021年9月15日開催の取締役会決議による第7回新株予約権新株予約権の数 3,825個 （普通株式 382,500株）

（注）3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	7,515,987	7,777,470
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	31,375	30,971
（うち新株予約権（千円））	(31,375)	(30,971)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	7,484,611	7,746,499
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	28,728,437	28,728,437

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,932,830	48,072	7,846	2,973,057	1,310,536	89,981	1,662,520
構築物	3,100	387	-	3,487	2,879	207	607
機械及び装置	1,024,488	51,501	15,224	1,060,766	867,511	55,771	193,255
車両運搬具	2,808	-	-	2,808	2,640	571	167
工具、器具及び備品	1,719,109	110,111	19,697	1,809,523	1,663,619	102,340	145,904
土地	1,703,670	-	-	1,703,670	-	-	1,703,670
リース資産	23,845	16,872	-	40,717	23,047	6,261	17,669
建設仮勘定	173,622	307,553	161,131	320,044	-	-	320,044
有形固定資産計	7,583,476	534,498	203,899	7,914,075	3,870,235	255,134	4,043,839
無形固定資産							
ソフトウェア	218,617	9,290	-	227,908	213,737	2,905	14,170
ソフトウェア仮勘定	-	3,350	-	3,350	-	-	3,350
電話加入権	5,103	-	-	5,103	-	-	5,103
無形固定資産計	223,720	12,640	-	236,361	213,737	2,905	22,623
長期前払費用	8,771	1,329	894	9,206	4,811	2,176	4,394

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 既存製品の金型生産設備 207,958千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	720,000	920,000	1.10	-
1年以内に返済予定の長期借入金	480,033	470,020	0.72	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,469	5,725	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	818,390	840,037	1.16	2027年4月30日～ 2031年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,558	14,117	-	2027年4月5日～ 2032年2月26日
その他有利子負債 長期預り保証金	5,773	5,798	0.43	-
合計	2,032,225	2,255,698	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	323,362	249,996	174,996	91,683
リース債務	4,980	3,573	3,573	1,413

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,745	137	-	94	24,788

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額94千円による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	1,863,090
普通預金	14,832
定期預金	900,000
別段預金	455
計	2,778,379
合計	2,778,379

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
四国医療器株	5,507
辻本メディカル株	2,048
計	7,556

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月満期	3,578
" 5月 "	1,373
" 6月 "	2,604
計	7,556

c 電子記録債権
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小西医療器株	187,943
(株)八神製作所	176,843
(株)イノメディックス	116,990
宮野医療器株	109,433
(株)竹山	60,726
その他	687,495
計	1,339,433

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月満期	618,889
" 5月 "	323,421
" 6月 "	395,233
" 7月 "	1,889
計	1,339,433

d 売掛金
イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)MMコーポレーション	148,037
アルフレッサメディカルサービス株	114,926
(株)ムトウ	93,659
(株)八神製作所	64,967
共立医科器械株	60,002
その他	741,957
計	1,223,550

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,134,480	11,286,827	11,197,756	1,223,550	90.15	38.13

e 製品

区分	金額(千円)
吸引器関連	658,886
注入器関連	250,980
電動ポンプ関連	40,998
手洗い設備関連	48,703
その他	63,357
計	1,062,926

f 仕掛品

区分	金額(千円)
吸引器関連	1,137
注入器関連	67,138
電動ポンプ関連	12,663
手洗い設備関連	3,684
その他	4,259
計	88,884

g 原材料

区分	金額(千円)
吸引器関連	29,312
注入器関連	233,392
電動ポンプ関連	68,663
手洗い設備関連	33,792
その他	74,975
計	440,136

負債の部

a 電子記録債務

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋紡(株)	25,456
大日本印刷(株)	17,765
三菱ケミカル(株)	14,892
伊藤忠ケミカルフロンティア(株)	12,848
(株)伊藤忠商事(株)	9,168
その他	31,956
計	112,087

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月満期	46,798
" 5月 "	38,008
" 6月 "	27,280
計	112,087

b 買掛金

相手先	金額(千円)
NK MECHATRONICS Co.,LTD.	146,929
Yano Electronics (Thailand) Ltd.	134,446
福田工業(株)	75,376
フォルテ グロウ メディカル(株)	29,446
PACIFIC HOSPITAL SUPPLY CO.,LYD.	25,524
その他	152,917
計	564,641

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	5,057,708	10,290,984
税引前中間(当期)純利益 (千円)	674,632	1,246,114
中間(当期)純利益 (千円)	511,890	922,641
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	17.82	32.12

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://daiken-iki.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月19日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第57期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
2025年6月19日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第58期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
2025年11月4日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
2025年6月25日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

大研医器株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 本 学

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 芳 範

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大研医器株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大研医器株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

変動対価（売上取引に係る未確定の値引）の額の見積りの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大研医器株式会社は、顧客に対して医療機器製品の製造及び販売を行っている。顧客が製品をユーザーに販売した後、値引の請求を顧客から受ける場合があり、同一製品であっても、顧客がどのユーザーに販売するかによって値引額は変動する。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）に記載のとおり、当事業年度末において顧客からユーザーへの販売がまだ行われておらず、顧客からの値引請求額が未確定の部分は、顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分であり、変動対価に該当するため、当該変動対価の額は売上高に反映される。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、大研医器株式会社は、当事業年度の売上高に含めるべき変動対価の額を見積った結果、267,976千円を当事業年度の売上高の控除項目として反映させている。</p> <p>顧客が保有する製品をどのユーザーに販売するかは事業年度末時点で未確定であることから、経営者は、顧客が過去実績と同一の販売比率でユーザーに販売するという仮定の下、主要な顧客や製品群ごとの過去一定期間の実績値引率に基づいて、変動対価の額を見積っているが、当該経営者の判断には不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、変動対価に関する見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、変動対価に関する見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 変動対価の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去一定期間の実績値引率を正確に算定するための統制 ・算定した実績値引率から、変動対価の額を正確に見積るための統制 <p>(2) 経営者による見積りの合理性の評価 経営者による見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な顧客や製品群ごとの値引率推移の分析により、経営者が見積りに用いた実績値引率の算定対象期間の合理性について評価した。 ・主要な顧客や製品群ごとの値引率推移の分析、前事業年度末における変動対価の見積額と当事業年度の実績額との比較、直近の販売価格状況に関する販売責任者への質問及び取締役会議事録の閲覧により、過去一定期間の実績値引率に基づいて変動対価の額を見積ることの合理性について評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大研医器株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大研医器株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。